

まちづくり意見募集(パブリックコメント)の結果公表

芽室町立小中学校配置計画(案)に対して、住民の皆様からご意見を募集しました結果について、ご意見の概要と町としての対応・考え方は下記のとおりです。

ご意見をお寄せいただきありがとうございました。

【意見募集結果】

案 件 名	芽室町立小中学校配置計画(案)		
募 集 期 間	令和8年6月29日(月)～令和8年7月28日(火)		
意 見 の 件 数 (意見提出者数)	26件(26人)		
意 見 の 取 り 扱 い	修正	案を修正するもの	4件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	0件
	参考	今後の参考とするもの	2件
	その他	意見として伺ったもの	20件
意 見 の 受 け 取 り	持参		2人
	郵送		1人
	ファクス		0人
	電子メール		23人

※いただいたご意見については、原文のまま掲載しております。

【意見等の内容】

番号	ご意見	ご意見に対する考え方	取り扱い
1 電子メール	現、上美生の子供の親です。 我が子にとって今の学校が良いか、芽室に行った方が良いかは正直わかりません。親同士の会話では、「自分の子供がいじめの対象になる可能性だってあるんだよ、いいの?」と話した事もありました。「上美生の子は表情が、かがやいている」と言う方もいました。 私個人としては、その可能性は大なり小なりあるなと思っています。しかし、じゃあ上美生に残すも違うなと感じています。上美生が全くいじめがないのか?芽室はそんなにいじめが多いのか?上美生は表情輝いていて、芽室は輝いていないのか? 私は、芽室と上美生、人数が多いか少ないかの違いしかわかりません。(もちろん、校舎やクラブの数などなどなどありますが。)だからこそ通わせたい。 人が多いほど、色々な発見、気づき、刺激、良い事、嫌なこと、それらも比例して増えると思います。それらに揉まれながら、強く育って欲しい。 自分の子供が卒業してから統合するという方もいましたが、何故自分の子の事しか考えないのか?なぜ下級生が1人ぼっちにならないように引っ張っていかうとはなぜ考えないのか? 少数意見をきりすてたと地域の方々は言うが、多数派を優先するのはその通りだと思います。 決まりを破れるなら、すぐにでも好き学校に行かせるでしょう。それができないから、断腸の思いで少数派を切り捨てているんだと思っています。 統合になってから急に決まるのが早いと言うが、そもそも小学校は人数が足りていない。すぐにでも統合させたかったでしょう。中学が複式になるタイミングで統合するのは当たり前だし、それは前から言われている。何年も前から本当は統合案件なのだから。特例を当たり前と思っている事の方が私はおかしいと思います。 議論が少ない。もっと時間をかけて議論するべき、とか、特認校をとりあえず3年やってからとか言うが、それで来なかった場合、その三年間	①共通回答 このたびは、上美生小学校・中学校に係る次期芽室町立小中学校配置計画案(以下、配置計画案という。)について、ご意見をお寄せいただきありがとうございます。保護者の皆様や地域の皆様が、子どもたちの将来を見据えた教育環境について熟慮されていることを、教育委員会としても強く感じております。 さて、配置計画案の策定に際しまして、計画期間内において新たな複式学級編成が見込まれる地区の皆様とは特に丁寧に協議を進めてきたと認識しており、上美生小中学校区はそのひとつであります。 令和4年度から今日まで、説明会や意見交換会、アンケートなど、さまざまな形で皆様の声を伺ってきました。また、出生数の減少に基づく児童生徒数の急激な減少推計や、上美生小学校の本年度の入学児童が1人、来年度も1人となるとともに、上美生中学校が令和10年度に複式学級編成となる見込みのなかでも、結論をもって説明するのではなく、地域の意向を最大限尊重する姿勢を崩さず、協議を進めてまいりました。 一方、上美生小学校、上美生中学校の未来について、教育委員会として目指していた地域の総意としての合意に至らないなかで、配置計画案に上美生小・中学校の閉校及び統合について時期や統合先を盛り込むこととなったことを、真摯に受け止めております。 学校の存続か統合か、さらに、統合の場合の時期や統合先の判断においても様々なご意見があり、地域全体の総意をおまとめいただくことは非常に難しい状況でした。 そのような中においても、保護者の皆様が意見の取りまとめに奔走いただき、要望書や回答書を提出いただきました。保護者間でも様々な意見がある状況は承知するところですが、教育委員会としては、子どもたちの最良の教育環境、学校生活への不安や希望を日ごろから受け止め、最も身近で応援する保護者の代表から提出された「統合」の要望書を第一に尊重すべき声と捉えるとともに、現配置計画に掲げる基本方針との整合等を総合的に判断した上で、配置計画案策定の諮問機関である「芽室町学校教育推進協議会」にお諮りし、本配置計画案を策定しております。 改めて、上美生小中学校区における協議経過を整理しますと、別紙(令和4年12月19日から令和8年6月17日までの協議経過)のとおりです。 このような約3年半にわたる協議の結果として、行き着いている現在で	【その他】

	の責任は誰がとってくれるのか？時間は有限だと考えているのか？現状、必ず来年には10人入学させると確約しない限り、いまの有児童の保護者の考えを覆すのは厳しいと思います。 学校運営、使われてるのは我々の税金です。当然多数派の意見が採用されるが条理だと思います。 半数、意見が割れていると言うが、だから投票して決めたい、その為のルールも保護者で決めましたし、両校長の確認と印鑑が押されています。 あまりにも意見が割れているから、それでもきめないといけないから、pta 会長は1人でも意見が多い方に決めた。それぞれが、大変な思いで決断している。決して切り捨てていない。決して暴力的ではない。みんなが辛い思いをしている。 保護者が率先して話を進めるという事は地域と確認して行ってきた事であり、子供の進路の話のため当然と考えます。	あります。 地域の皆様を始め、保護者の皆様の中には今もなお、異なるご意見があることは承知しておりますし、いただいていたご意見のいずれも、子どもたちの教育環境を真剣に考えた上での貴重な提案であります。教育委員会としてはあくまで、地域や団体として取りまとめられたご意向を尊重する姿勢で臨んでいておりますので、本回答をもって基本的な回答といたします。 なお、本配置計画案の実現に向けた準備や具体的な取組においては、保護者の皆様を中心に丁寧に説明し、情報共有を図りながら進めてまいりますとともに、関連する影響への対応に当たっては、町長部局関係課と連携し、地域の皆様と協議の上、進めてまいります。 ②追加回答 最後に、次の点については、追加説明させていただきます。 本町の「教育振興基本計画」では、子どもたちが未来において様々な困難を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくために、自らの良さや可能性を認識し、全ての人の価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら持続可能な社会の創り手として成長できるよう、「心豊かで次代に輝く芽室の人」を育むことを基本理念に掲げ、「規範意識や思いやりの心などの豊かな心の育成」により、いじめの未然防止や早期発見・早期対応に努めるとともに、確かな学力と社会の変化に対応する力の育成により、発達段階に応じて全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実を図っています。このうちの「協働的な学び」とは、多くの仲間や他者と協力し合うことを通じて得られる学びであり、「揉まれながら、強く育て欲しい」とのご希望は、「協働的な学び」を深める環境に通ずるお考えであると存じます。	
2 電子 メール	芽室町立小中学校配置計画(案)拝見致しました。 まず基本となる少子化。人口推移は予想に難しくない判断します。統合に対しては全く反対しません。賛成です。 義務教育学校の設立まで考えて良いと思います。 西小、西中に関しても遠くない将来に出てくる問題になると思います。事が起きる前に問題が起きる前にもっと未来を見てほしいと思います。 町中に小、中学校を移転する。けいせい園を建ててる場合ではなかったと思います…どうしてなのか？芽室町役場の対応は毎度ながら理解に苦しみます。老人を捨てろとは言いません。ただ街の未来は子供	①共通回答～略～ ②追加回答 最後に、次の点については、追加説明させていただきます。 「まちなかに小、中学校を移転する」ことのご意見について、今後の児童生徒数は、令和13年度までの推計値を掲載していますが、少子化が更に進むことが見込まれています。芽室町立小中学校配置計画(案)では、計画期間の後半4年間(令和13年度から令和16年度)を展望期間と位置付け、改めて児童生徒数を推計し、町内の小学校、中学校が各1校となることも視野に入れながら、令和17年度以降の次期計画策定を検討を進めようとするものであり、現時点において各1校としようとするものではない	【参考】

	が作ります。そこは真剣に考えてほしい。 次に上美生小、中学校です。 私は『ゆうゆう』の卒業生です。 当時、山村留学との名前で上美生に転校してはとよく言われました。 どんなところかも知りません。ただ高校で同級生になった方が上美生中学校卒の山村留學生でした。大規模な学校は必要だと思いますし、教職員の質、学校教育の質という意味です。烏合の集団では困るのです。ただ、小規模の学校教育も絶対に必要だと思います。学校に行けない方はどこに行けば良いですか？『ゆうゆう』は学校に行けない人の学校になっていると聞きます。それで不登校を支えられているのか？疑問です。 子どもの未来です。街の未来は子供です。 メール、持参等々と聞いてあげてますにしか見えてませんよ？もっと直接、学校で保護者、子供の意見を聞けませんか？	いこともご理解願います。 「小規模の学校教育も絶対に必要」「学校に行けない方」への配慮にかかるご意見について、本町の「教育振興基本計画」では、一人一人の成長を促す積極的な児童生徒指導を推進するとともに、「規範意識や思いやりの心などの豊かな心の育成」により、不登校の未然防止や早期発見・早期対応に努めております。また、「不登校支援システム」により、登校に困難を抱える児童生徒への支援に関し、学校が組織的に対応、児童生徒・保護者と共有し、多様な学びを保障する取組を行っております。また、学校以外の居場所支援・学習支援として、教育支援センターゆうゆうのほか、ICTを活用した支援や令和7年度からはスクールライフアドバイザーの複数配置やメタバースも活用もスタートしています。 「学校で保護者、子供の意見を聞く」ことのご意見ですが、上美生小中学校校区では令和4年度から、芽室南小学校校区では令和6年度から説明会や、意見交換会を開催してきたほか、令和7年度に実施したアンケート調査に当たっては、お子さんの実態や声なども踏まえながら回答をお願いしたところです。	
3 電子 メール	統廃合で進む場合、その学校で卒業できない学年(新1年～5年生)は、統合元の学校か統合先の学校かを選べる市町村が多いようです。保育所で仲よかった友達とのつながり、中学進学後の人間関係等においてプラスだからだと思います。 また、特別支援学級についても、①通常より馴染むのに時間がかかり、②小さい学校では同様の困り感のある生徒や保護者との交流が少なく、③過保護過干渉になりやすいことから、統合元の学校か統合先の学校かを選べる市町村が多いようです。 統合に決まった場合は、素早い対応をお願いします。	①共通回答～略～ ②追加回答 最後に、次の点については、追加説明させていただきます。 「在校児童生徒に対する「統合元と統合先の選択」についてご意見ですが、北海道教育委員会による教職員定数の基準としての教職員配置への影響や、校区の考え方などからも例外として認めがたいだけでなく、個別希望による移行時期の承認は、その後の学校運営や残されるこどもたちの学習環境への大きな影響が懸念されますことから、児童生徒一人ひとりの事情やご心配は理解しながらも、揃って閉校を迎え、一斉に移行するかたちが望ましいと考えます。 児童生徒や保護者の不安解消やスムーズな統合を迎える観点から、児童生徒の交流授業等については、計画策定後、速やかに取り組みます。	【その他】
4 電子 メール	いつもお世話になっております。 上美生地区の統廃合について、「ホットボイス」の統合反対の書き込み、「いちゃもん」がひどいので、一応住民でもあるのでメールさせて頂きました。 教育長さんは、必要な説明をきちんとされています。 ①5月13日に「(存続から統合に)舵をきった以上、また別の意見が出たからといって、存続に舵をきることは教育委員会としては考えてい	①共通回答～略～ ②個別回答 最後に、次の点については、追加説明させていただきます。 「新中1の部活は、芽中の部活から選ばせてあげてほしい」ご提案ですが、移行期における部活動の取り扱いのご意見については、該当校とともに検討します。 また、お子さんの学年と統合時期に関わらず、ご意見は公平に取り扱	【参考】

ない。時期や統合先等について意見を(期限までに)ください。」と説明がありました。

→これに対して6月17日に「地区協議会も PTA も、統合再考・時期変更・統合先変更等、(教育委員会側の心を動かすような)申し出はなかった。」という説明がありました。しかも「色々な意見があることは伝わりましたが…」という説明もありました。

※地域住民や PTA の会員(特に説明会に参加した人)はすでに意見表明の機会を終えているのです。

②「小学校は、中学校が複式になるまで、特例として複式になっても存続させてきたが、今回、中学校が複式になることが予想されるので、(特例の期間を終えて)統合することになります。」という説明でした。

→「話が急すぎる」という声もありましたが、小学校が複式になったのは平成10年。特例は平成9年以前に決められたもの。しかも「複式＝統合」は町として決めたものです。

※少なくとも、現小5・6年生が小1・2年の時には統合が見えていたはず。異論があるなら、以前の学校配置計画に対し、地区協議会や PTA から遅くとも今回の配置計画(案)が出されたとき(3月17日)までに申し出ないといけません。こちらは何度も機会を逃しているのです。今さら遅いです。

③「投票の仕方がおかしい」や「子どもたちの意見を聞いていない」…は論外です。投票は PTA で行ったもの。教育委員会のせいではないし、子どもたちの意見は、保護者が投票する際に考慮してなければならないはず。

④特認校について「動かなかった」とされていますが、特認校は入学した生徒が中学校を卒業するまで、学校が残っていないといけないはず。学校存続が見通せない(複式にならない方策が見つからない)ことが原因で、教育委員会の責任ではありません。ちなみに、義務教育学校も、十勝では今のところ、各学年1学級が確保できるか、統合元の学校から統合先の学校が30km 近く離れていて小学生のバス通学が難しい場合しか開校していないので、上美生では現実的ではありません。

ここからは私の個人的な要望です。

(1)現小4や中1の保護者が、自分の子どもたちが途中での転校にならないようにしたい…という思いを元に発言している方の意見は、あまり重く見ないで欲しいです。これを認めたら現小3や小6の保護者も言いたくなり、キリがありません。

(2)存続派のホットボイスの意見と同じか、それより少し多い量の統合

い、お答えします。

	派の意見があり、こちらには、出来るだけ早く一緒に卒業する人たちとともに学びたいという気持ちの存在があることも、考慮して欲しいです。(芽小中への通学を希望する人にスクールバスを出してあげても良いくらい？せめて、新中1の部活は、芽中の部活から選ばせてあげてほしいです。) いろいろと、勝手なことばかりですみません。 数ある意見の中の1つとして、宜しくお願いします。		
5 電子 メール	今回の配置計画を進めるにあたり、廃校予定の上美生地区において地域に住む方々の意見が分かれ、分断が生じているのに、委員会側は「決定事項です」を繰り返すだけで統合を押し通そうとしていると聞きます。これが本当で、何の猶予も話し合いの余地もないまま進められるなら、これから上美生で暮らしていく方々に大きなしこりを残すことになりませんか？街中の学校がなくなるのとは話が違って、地区の学校は地域の核となって存在していますよね。災害時や学校行事で地域の方々が集まって助け合ったり互いに交流が生まれたりする場です。それをなくすことの大きさは計り知れないのに、住民の心情も分断されたままで推し進めるのですか？とても良いことをしているようには見えません。それに、今まで山村留学生を受け入れて、上美生地区ならではの教育活動を進めてきたのに、それももうやめてしまうのですか？もう役割は終えたということですか？こんなすばらしい活動をしてきたのに、残念でなりません。	①共通回答～略～ ②個別回答 最後に、次の点については、追加説明させていただきます。 「地区の学校は地域の核となって存在している」とのご意見ですが、学校は地域コミュニティの機能も有しておりますが、学校の第一の役割は子どものためにあるもので、児童生徒の個性や可能性等を伸ばし、社会的自立の基礎を養うことなどにあります。本計画案の実現に関連する地域振興については、町長部局とも連携しながら、地域の皆様と協議して参りたいと考えております。 「山村留学」に関するご意見ですが、平成7年度に上美生地区山村留学協議会が設立され、平成9年度から山村留学生の受け入れを行っておりますが、計画案では留学すべき学校がなくなることから、町として施策推進の意図を整理し、関係者と協議を行うこととします。また、親子留学で上美生小中学校区にお越しのご家庭には、ご希望の修学期間までお住まいいただき、他児童生徒のみなさんとともに、スクールバスで統合先学校に通っていただくなどの配慮について、個別に相談させていただく予定です。	【その他】
6 電子 メール	芽室町の学校配置計画について、意見をお伝えします。 私は、この学校配置計画に反対しています。 私自身には子どもはいません。しかし、学校は子どもたちだけでなく、地域コミュニティを支える重要な存在であり、その在り方は町全体に関わる問題であると考えています。そのため、一町民として今回の計画に大きな疑問を感じています。 特に懸念しているのは、計画の進め方です。今年の春に計画案が示され、わずか約1年後の来春には実施するというスケジュールは、あまりにも拙速ではないでしょうか。学校の統合や再編は、子どもたちや保	①共通回答～略～ ②個別回答 最後に、次の点については、追加説明させていただきます。 「学校は子どもたちだけでなく、地域コミュニティを支える重要な存在」とのご意見については、学校は地域コミュニティの機能も有しておりますが、学校の第一の役割は子どものためにあるもので、児童生徒の能力を伸ばし、社会的自立の基礎を養うこと等であります。本計画案の実現に関連する地域振興については、町長部局とも連携しながら、地域の皆様と協議して参りたいと考えております。	【その他】

	護者はもちろん、地域住民の生活や地域の将来にも大きな影響を及ぼす重要な決定です。それにもかかわらず、この短期間で実施まで進めようとするに、町民の生活や地域への影響が十分に考慮されているとは感じられませんでした。 私は、学校配置計画そのものについても慎重に検討すべきだと考えています。学校は教育施設であるだけでなく、地域のつながりや活力を支える拠点でもあります。学校がなくなることによる地域への影響について、十分な検証や議論が尽くされたとは言い難いのではないのでしょうか。 今後の町の将来を左右する重要な計画だからこそ、結論を急ぐのではなく、保護者や地域住民をはじめとする町民の意見に丁寧に耳を傾け、必要であれば計画そのものや実施時期を見直すことを強く希望します。 将来の子どもたちと地域のために、拙速な実施ではなく、町民が納得できる形で議論を重ねたうえで判断していただくことをお願いいたします。	なお、計画案における閉校、統合時期につきましては、来春ではなく、令和10年3月閉校、4月統合でありますことを念のため申し添えます。	
7 電子 メール	芽室町小中学校配置計画について 芽室西小学校にて、説明会を聞きにいった際に資料を拝見したのですが、上美生小・中学校の児童生徒が芽室小・中学校へ移行する話を進めた記録が令和7年からということに驚きました。 質疑応答の時間で、こんなに早く少ない回数しか話し合いをもたなかったのかと出ましたが、その回答としてPTAとの話し合いなど裏で行われた会議は記載していないとのことでしたが、統合という話は、大きな変革であるため、公にだす話し合いの場が少なく、昨年からの話し合いで決めていいものではないと私は思っています。 傍から見ると、南小学校と同時期に統合することで、手続きなどが1度で済むと考えているのかなと思ってしまいます。 地域が積み上げてきたものや、児童生徒の気持ち、保護者や先生への配慮はされているのでしょうか。 また、本当に上美生の地域の方たちは、この短い期間と少ない公式の話し合いで納得、賛同されているのでしょうか。 そうでないならば、この話はまだ進めるべきではないと思います。 ここまで早くことを進めている事に疑問を抱いています。	このたびは、次期芽室町立小中学校配置計画案(以下、配置計画案という。)について、ご意見をお寄せいただきありがとうございます。 ご参加いただきました説明会の際には、特に複式学級が存在する校区や、今後生じる校区については先行して協議を進めていたことや、本計画策定に伴う協議経過としては、諮問機関である学校教育推進協議会への諮問(令和7年5月16日)を起点として記載した旨をご説明させていただきました。 計画策定に当たって、上美生小中校区では令和4年度から、芽室南小学校校区では令和6年度から、PTAの皆様や地域の皆様と、それぞれ説明会、意見交換会、アンケートなどを継続して実施し、熟議を重ねて参りました。特に上美生小中校区では、PTA役員の皆さんとは令和4年度から、PTA会員の皆さんや地域の皆さんとは令和6年度から意見交換を行ってまいりました。 また、統合時期につきましては、芽室南小校区では児童保護者による統廃合時期に関するPTA投票結果により、PTA会長から令和9年度末での統廃合の要望を受けことを尊重したものであります。 一方、上美生小中校区では、統合時期・統合先については、PTAの皆様より、「教育委員会としての提案を受けて、それを基に協議したい」との依	【その他】

		頼を事前にお受けしており、5月13日に開催しました地域説明会においてそれぞれ理由を付して、「統合時期を令和10年度、統合先を芽室小学校、芽室中学校」としてお示しし、地域の皆様に協議・回答を求めておりました。そして、期日までに教育委員会の提案に代わる回答が示されず、有児童保護者代表名で「様々な意見を付した上で、教育委員会の判断に委ねる」旨の回答を得ましたことから、6月17日の第2回地域説明会において、5月13日の提案どおりの内容をもって、次期配置計画案に盛り込むことを最終判断としてご説明したところです。 従いまして、両校の統合を同時にしようとした意図はございません。 なお、本配置計画案の実現に向けた準備や具体的な取組においては、保護者の皆様を中心に丁寧に説明し、情報共有を図りながら進めてまいります。	
8 電子 メール	学校の配置計画についてのパブリックコメントです。 意見を添付します。よろしくお願いします。 わたしは、上美生に住み、子どもを小学校と中学校に通わせている保護者です。 芽室町の学校配置計画について令和九年度統合案が示されている上美生小中学校についてその時期や統合について、再検討再提案していただきたいです。 現状として、児童生徒数が減っていることや財政の厳しさがあることは理解しています。 しかし、上美生地域にとって学校があることは、地域コミュニティの核としてだけでなく、芽室町のまちづくりにとって大切です。学校を維持できない理由を探すのではなく、維持できる方法を探していくことを強く希望します。 教育委員会が統廃合の理由として挙げている「上美生中学校が複式になるタイミング」ですが、小中学校の学級数の標準は「ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときは、この限りではない」と学校教育法施行規則に明記されており、教育委員会からもこの言葉は何度も出てきています。今一度、特別な事情であることを配慮してください。 代替案として上美生小学校を上美生中学校に統合し、小中一貫型の義務教育学校を進める案を提案します。	①共通回答～略～ ②個別回答 最後に、次の点については、追加説明させていただきます。 「地域にとって学校があることは、地域コミュニティの核」とのご意見ですが、学校は地域コミュニティの機能も有しておりますが、学校の第一の役割は子どものためにあるもので、児童生徒の能力を伸ばし、社会的自立の基礎を養うこと等であります。本計画案の実現に関連する地域振興については、町長部局とも連携しながら、地域の皆様と協議して参りたいと考えております。 統合時期につきましては、統合時期・統合先については、PTA の皆様より、「教育委員会としての提案を受けて、それを基に協議したい」との依頼を事前にお受けしており、5月13日に開催しました地域説明会においてそれぞれ理由を付して、「統合時期を令和10年度、統合先を芽室小学校、芽室中学校」としてお示しし、地域の皆様に協議・回答を求めておりました。そして、期日までに教育委員会の提案に代わる回答が示されず、有児童保護者代表名で「様々な意見を付した上で、教育委員会の判断に委ねる」旨の回答を得ましたことから、6月17日の第2回地域説明会において、5月13日の提案どおりの内容をもって、次期配置計画案に盛り込むことを最終判断としてご説明したところです。 改めてとなりますが、統合時期として令和10年度の提案根拠は、上美生小学校の入学生が本年度1名、次年度も1名の見込みであるとともに、上美生中学校において複式学級編成が生じる見込みであり、これを避けるべきであるとの考えに基づくものです。	【その他】

理由その1

➡地域を生かした教育と子どもの未来のため

・小規模校は自然豊かな環境の中で一人一人きめ細やかに見ることが出来る良さがあります。その良さを生かして小規模校を残すことは芽室町としての教育の幅を広げ、さらには個に応じた教育の受け皿となります。日々の学びと生活の質を充実させることが最も重要であり、小規模校の良さを最大限に生かした教育を残してもらいたいです。

・複式学級の教育的な良さとして、少人数を生かしたきめ細やかな指導、異学年の子ども同士の学び合い・人間関係づくりがしやすい、落ち着いた学習環境を作りやすい、行事や委員会活動で一人一人の役割が大きく、達成感を得やすいなどの良さがあります。ICT や遠隔合同授業で、他学校同学年の仲間との交流機会を補うことも可能です。

・日本では、複式の研究も行われています。全道へき地複式教育研究大会石狩大会(令和8年9月16・17日)や全国へき地教育研究大会岐阜大会(令和8年11月12・13日)も予定されており、教育関係者や地域が、へき地複式のよりよい教育に向けて努力している実情があります。

・「一定規模の集団が必要」との考えだけで、小規模校や複式学級の良さを十分に評価せず進めるのではなく、良さを生かすとともに、山村留学や特認校で人が増えることを加味して進めてほしいです。

・義務教育9年間を通じた教育活動を行う義務教育学校に移行することで、一定の学校規模を確保することを目指せます。そして特認校制度を取り入れることで、芽室町の子ども達にとって、個のニーズに応えられるような教育環境を広げることができます。希望者が通える仕組みを整えれば、人員の確保と魅力づくりにつながり、結果的に上美生地域だけでなく、芽室町として、子どもの学びの質を高めることができます。

・少子化に対応した活力ある学校教育への支援策として教職員加配が示されています。

①義務教育学校を含む小中一貫教育への支援(R2 創設)

少人数学校における児童生徒が切磋琢磨し協働する環境整備や中学校教師による小学校高学年における専科指導の推進の観点で踏まえ、小学校高学年において専科指導等に積極的に取り組む複数の学校を支援。

②統合加配(H26 年創設)

統合前後の一定期間における指導・運営体制の構築のために活用することが可能な加配定数を配置。

また、統合時期の提案に対して地域からの回答を求めていましたが、期日までに取りまとめられた代案は示されず、有児童保護者代表からは、団体として行ったアンケートについて、「教育委員会の提案通り進めてほしい」との回答を示す要望書を受けるとともに、統合時期や統合先について意見の一致をみるに至らなかったことから、様々な意見を付してうえで、「教育委員会の判断に委ねる」旨の回答書をいただいています。

これらの経緯から、統合時期を令和10年度とした教育委員会の最終判断は根拠を持つものであり、早期に次期配置計画を完成させ、学校間連携などを進めたい考えです。

国が示す学級数の標準は小中学校とも12～18学級であります。一方で本町の小中学校配置計画における学校配置の基本方針では小学校は単式6学級、中学校では単式3学級を最低基準としており、本町の実情を反映したものとなっております。

また、多様な学びを保障するために、本町では国や北海道に先んじて30人以下学級を導入しているほか、教育活動指導助手等の教職員定数以外の職員の配置により、どの学校においても、児童生徒に寄り添って、きめ細やかな指導を行っております。

児童生徒や保護者の不安解消やスムーズな統合を迎える観点から、児童生徒の交流授業等については、計画策定後、速やかに取り組みます。

義務教育学校の設置については、特に科学技術の発展やグローバル化などが進み、科学的な思考力・判断力・表現力や社会的・文化的背景が異なる人とのコミュニケーション力など、社会に出て求められる力も多様化しており、それらを身に付けるために、義務教育段階における教育の量と質の充実が求められていること、また、いわゆる「中一ギャップ」の解消や児童生徒数の減少に伴う学校の統廃合、及び校舎の建て替え問題などの事情から、小学校と中学校を一つの学校として義務教育学校を設置するといった背景もあります。加えて、義務教育学校の適正規模は18学級以上27学級以下とされていることなどを踏まえ、児童生徒数が激減する上美生小中学校校区においては、持続可能な義務教育学校の開校は極めて困難と判断しており、近隣校との統合による集団規模の適正化により、課題となっている協働的な学びの展開を図るべきと考えております。

学校統廃合に当たっては、児童生徒に対する統合に向けた準備や統合後のサポートのため、加配制度の活用を図る予定です。

③小規模校への教員定数の加配(H27 創設)

複式学級が置かれるような小規模な学校において、実質的に複式学級を解消するために活用することが可能な加配定数を措置。

理由その2

➡地域コミュニティの弱体化を防ぐ

・学校は地域行事、防災拠点、保育、地域の交流など「地域の核」として機能しています。学校がなくなるということは、日常的なつながりが弱まり、過疎化が懸念されます。

・上美生地域は芽室町の一部であり、多くの酪農家・農業者が毎日汗水流して働いています。芽室町の基盤ともいえるこの地域、次世代に引き継がれていく未来を担う地域に、学校がなくなるということは芽室町にとって大きな損失です。

・上美生には、山村留学制度という素晴らしい取り組みがあります。今までにのべ300人弱の山村留学生を受け入れてきている実績があります。上美生地域で暮らすことを選んで移住している人もたくさんいます。都市部の子どもの自然豊かな環境に住み、現地の学校に通いながら得意や個性を伸ばし、生きる力や豊かな心を養うことが山村留学の目的なのではないでしょうか。現地の学校がなくなると、移住・定住の魅力低下にもつながります。学校を守ることは地域を守ることです。

理由その3

➡進め方と合意形成の問題の解決

・統廃合は、住民や保護者、子どもの意見を十分に聞き、時間をかけて合意形成するべきです。突然の計画公表、説明・回答不足、選択肢が時期も含めて一択しかないことは問題です。町や教育委員会のこれまでの話し合いの経過を時系列でだけ見ても、住民や議会は内容を十分には理解できません。PTAは、最終的な判断を教育委員会に求めたのではなく、今後も丁寧に話し合いを続けてほしいと求めたのが最終的な訴えでした。そして、「学校はPTAだけの問題ではなく、地域住民にとっての問題でもあるから、もう少し話し合いを続けてほしい」と訴えましたが、地域住民のその願いは打ち消されました。

加えて、上美生のPTAは、有児童家庭だけでなく、地域全体がPTA会員であることを申し添えます。6月17日の録音や記録が残っているはずなので、調査を希望します。

その他

学校選択制(特定地域選択制)の上美生地域での実施のご提案についてありますが、他校区との公平性の確保や通学手段等の課題から、次期配置計画においても、現在の「市街地における特定地域選択制度」及び、「特別な事情に基づく個別審査による校区外通学の許可」を超える学校選択の弾力性を用いる考えはございません。

芽室町令和4年度教育行政執行方針では、「地域とともにある学校づくりの推進」について申し上げ、以降、町内各中学校区をエリア学園として捉え、系統性・連続性を重視した、義務教育9年間の一貫した教育を推進するため、各エリア学園における、めざす12歳と15歳の子どもの姿の成長に向けた熟議を通して、学校課題と地域課題を共有した、地域とともにある学校づくりを進めてまいりました。その成果として、上美生地域総合防災訓練や「雪と笑顔の上美生フェス in 嵐山」の実施などが挙げられます。

また、持続可能な山村留学制度についても、山村留学協議会の皆様のご協力を得ながら進めてきております。

➡財政面についての具体策

- ・施設が新しい上美生中学校の方に上美生小学校を統合することで、上美生中学校の増築という予算で済みます。
- ・小規模校を存続させる場合の教育活動の充実として、教員定数の加配措置があります。義務教育費国庫負担金【令和7年度当初予算額(案)1兆6210億円の内数(135人)】
- ・公立学校施設整備の学校統合に関わる支援制度として、公立の小学校、中学校及び義務教育学校を適正な規模にするため統合しようとするに伴って必要となり、または統合したことによって必要となった校舎または屋内運動場の新築または増築に要する経費の一部を国が負担(原則1/2)。また、学校統廃合に伴って実施する現存建物の改修についても、国庫補助を行っています。(原則1/2)。国が経費の半分を負担してくれます。
- ・財政面について、公共施設全体の見直しは理解しますが、学校は単なる施設ではなく、子どもと地域の将来を支える基盤です。財政効率だけでなく、地域の持続可能性や子どもの生活への影響も踏まえた長期的な視点で検討してほしいです。

➡学校選択制を取り入れることを提案

- ・上美生地域には、学校がなくなってほしいわけではないけれど、人数の多い、大きい学校で子どもを通わせたいと願う保護者がいることも事実です。その願いも子を思う切実な願いです。
- 芽室町がすでに一部地域で取り入れている学校選択制(特定地域選択制)を上美生地域の住所も取り入れてください。または、通学区域制度の弾力的運用を行い、保護者の選択機会の拡大の視点に立って、学校選択の希望を叶えてください。
- ・文部科学省が進めている『通学区域制度の弾力的運用について(通知)』を熟読し進めてもらいたいです。「地域の実情に即し、保護者の意向に十分に配慮した多様な工夫を行うこと」「学校指定にあたって、保護者の意向に十分に配慮し、保護者の選択を働かせることは、市町村教育委員会の前向きかつ積極的な取り組みにより可能である」「現在、身体的理由、地理的要因、いじめの対応に限定されていると解釈されがちである「相当の理由」について選択機会の拡大の視点に沿って弾力的に取り扱えることを周知すべきである」など示されている内容は、上美生地域において学校選択制(特定地域選択制)を行うための十分な根拠となります。そしてこの取り組みは、芽室町が多様性を認め、持続可能な教育環境を提供する手段として前向きな取り組みであると認識できます。

・「学校魅力化フォーラムにおける、統合困難な地域における教育活動の充実の先進事例の発信」についても参考にしたいと思います。

➡芽室町令和 4 年度教育行政執行方針を生かすことの提案

芽室町は、この中で『自ら未来を拓く力を育む教育の推進』として、「地域とともにある学校づくりの推進として、持続可能な山村留学制度の推進を図るため、上美生小・中学校における学園構想を構築し、学校や地域との連携を強化します。」と明記していました。

学園構想とは、1つの中学校区内の小学校と中学校を1つの学園とみなし、小中一貫教育や学校再編を通じて、義務教育9年間の学びを連続的・計画的に行うための地域ごとの構想を指します。近くの小中一貫型の義務教育学校というと、帯広市大空学園、幕別町まくべつ学園、新得町富村牛小中学校、浦幌町上浦幌学園、清水町小学校・中学校、池田町小学校・中学校、これから帯広市川西小中学校などがあり、全国的にも推進されている現実があります。

芽室町も4年前からこのような素晴らしい構想をしてくれていたのだと驚きました。

どのように4年間、教育行政執行されていたのかを教えてくださいとともに、是非、引き続き学園構想を進め、今こそ具現化して頂きたいです。

学園構想…義務教育学校が推進されている理由

- ・小中合わせた教職員の中で、様々な免許を持った先生にフレキシブルに指導してもらうことができる。
 - ・9年間を通じたきめ細やかな指導と人間関係の中で安心して学べる。
 - ・中1ギャップの解消。いじめのリスクの軽減。
 - ・少子化による児童生徒数減少と、その伴う学校統廃合・施設再編の必要性。
 - ・学区の見直しや地域コミュニティの維持を図りつつ、質の高い教育環境を確保する手段として位置づけられる。
 - ・学校の老朽化対策と学校施設の長寿命化計画への対応。
 - ・ICT活用や探求学習、英語教育などを1年生から行いやすくなる。
- など

さいごに

芽室町が、教育委員会をはじめ、たくさんの労力と時間を使ってこ

	の問題に対応してくれていることに感謝します。 そしてこれからも、芽室町の子ども達、上美生の子ども達の最善の利益と地域の将来を、時間はかかるかもしれませんが、一緒に考えてほしいです。 全てを叶えることは難しくても、せめて慎重に検討して頂く期間を設けてください。		
9 電子 メール	芽室町立小中学校配置計画(案)内の資料「10年後の望ましい学校の姿に関するアンケート」の上美生小中学校区・芽室南小学校区の地域住民アンケート調査集計結果の問 3(2)「1 学級当たりの児童・生徒数」の「～20 人以下」の集計で約 6 割、問 4「複式学級が生じても統合しない方が良い」と「小規模特認校制度を導入する」を約 7 割弱の地域住民が希望しているアンケート結果がでているにも関わらず、有児童 PTA の半数からの統合希望の意見だけを聞き、令和10年4月から芽室小中学校に統廃合を推し進めてしまうのはよくないと思います。地域のコミュニティの核である学校をなくしてしまつては、地域の衰退が加速してしまいます。このアンケートは何のために行われたのか、地域住民の声は無視して推し進めてしまつていいのか。この進め方に対し、教育委員会には不信感しかありません なぜもっと早くから上美生小中学校の特認校制度を進めなかったのか。もっと早くから特認校制度を取り入れていたら、市街地の学校へ行きづらさを感じ、学校へ行けていない市街地の児童生徒も上美生小中学校に登校できていたかもしれません。また全てを大規模校(芽室小中学校)に集約するのはよくないと思います。小規模校(上美生小中学校)なら学校に馴染めて登校できている児童生徒は実際にいます。教育委員会がそういった児童生徒の学びの場をなくしてしまつていいのでしょうか。 複数の同級生に囲まれて、ともに学び、切磋琢磨して成長していった欲しいと願う親もいる反面、同級生は少なくとも、学年の違う子どもたちや地域の人たちと交流しながら、自然に恵まれた環境の下、のびのびと学び、成長していった欲しいと願う親がいるのも事実です。ですので、どちらの思いも叶う学校作りをしませんか。上美生地区を芽室小中学校区の特定地域に入れていただき、学校選択制を利用する、町の財政の都合で学校を減らしたいのなら、上美生に小規模特認校制度を取り入れた義務教育学校を設立する、このようにすることで、両者の思いは叶い、なおかつ地域住民の思いも反映でき、地域衰退の一	①共通回答～略～ ②個別回答 最後に、次の点については、追加説明させていただきます。 昨年度に上美生小中学校区・芽室南小学校区の地域住民の皆さんを対象に実施したアンケート調査集計結果において、問 3(2)「1 学級当たりの児童・生徒数」で「20 人以下」を適当とする意見は58%、問4「複式学級が生じても統合しない方が良い」は35.5%で、「小規模特認校制度を導入する」の29%と合わせると64.5%となりましたが、一方、保護者を対象としたアンケート結果では、問3(2)「1学級当たりの児童・生徒数」に関する設問では、単式学級の要件である「17人以上」を適当とする回答は45%で、問7の現行の配置計画で複式学級が生じる場合、統合等に向けた議論を進めることになるという基準について、「このままでよい」が半数を占めた結果となっております。 特認校制度の導入につきましては、令和6年2月の PTA 意見交換会以降制度の説明を行ってきたなかで、令和7年3月の PTA 総会後に PTA 会長から制度導入の要望をお受けし、令和7年6月から7月に次期小中学校配置計画策定に向けて実施した保護者等アンケートにおいて、制度の説明と併せて意向把握のために設問として設定し、全町的な運用希望について把握しております。なお、特認校制度の導入判断はあくまで、次期小中学校配置計画とセットで考えていくこととして、ご説明してきております。 「小規模校なら学校に馴染めて登校できている児童生徒の学びの場」についてですが、多様な学びを保障するために、本町では国や北海道に先んじて30人以下学級を導入しているほか、教育活動指導助手等の教職員定数以外の職員の配置により、どの学校においても、児童生徒に寄り添って、きめ細やかな指導を行っております。 「全てを芽室小学校に集約するのはよくない」とのご意見ですが、統合先につきましては、次の理由により芽室小学校及び芽室中学校と判断	【修正】

	途を食い止めることができると思いませんか。今後「小学校、中学校が各1校となる可能性も視野に入れ」とありますが、芽室町の小中学校を各1校にするのは反対です。そうになってしまったら、1校しかない学校に馴染めない子はどうしたらいいのでしょうか。フリースクールでは学べない、小中学校でしか学べないことはたくさんあります。 また、芽室町の新工業団地の造成と企業誘致を行っています。誘致した企業に働く従業員は学校の選択肢がない地域を住居として選ぶとは思えません。帯広市や音更町に住んで、そこから各企業に通うようになるのではないのでしょうか。芽室町はそれを望んでいるのでしょうか。 芽室町全体の発展と教育環境をよくするためにも、ぜひご検討いただきますようよろしくお願いいたします。	したものです。 1 芽室町立小中学校配置計画では、児童生徒の負担に配慮し、通学に要する時間を「概ね50分以内」としておりますが、現時点の想定において、最も長く乗車する児童生徒は、芽室西小学校を統合先とした場合に50分を上回る見立てである一方、芽室小学校においては50分以内が見込めること 2 往復のピストン送迎をするスクールバスにおいて、次の乗車時刻に迎えが間に合わないことが見込まれること 3 上美生中学校で部活動として取り組む、ソフトテニスとバドミントンについて、いずれも芽室中学校において受け皿があり、部活動の継続性を担保できること 「学校選択制を利用、小規模特認校制度を取り入れた義務教育学校設立」についてのご意見ですが、様々な制度を活用して、保護者が教育環境を選択できることを可能とした場合、年度ごとの各校児童生徒数を正確に見込むことができなくなり、児童生徒数の変動に合わせてクラス数も年度ごとに増減が生じかねず、教職員の適正配置を計画的に北海道教育委員会に求めていくことができない不安定な学校運営となります。そしてその結果、学校間の教育格差の発生など、児童生徒の教育環境そのものに直結する懸念があります。また、ご希望による就学先への通学全てにスクールバスを運行することは出来かねますので、保護者のみなさんの負担も懸念されます。 本町における通学区域の指定は、そのような事態を生じさせることなく、児童生徒の教育環境の安定的確保を目的とするものであり、次期配置計画においても、現在の「市街地における特定地域選択制度」及び、「特別な事情に基づく個別審査による校区外通学の許可」を超える学校選択の弾力性を用いる考えはございません。 「芽室町の小中学校を各1校にするのは反対」とのご意見ですが、急激に児童生徒数が減少し、今後もこの傾向は続くものと見込まれることから、次期配置計画(令和17年度から令和24年度)の策定に当たっては、児童生徒数を改めて推計し、町内小学校、中学校が各1校となる可能性も視野に入れて検討を進めようとするもので、現時点において各1校としようとするものではありません。	
10 電子 メー	芽室町立小中学校配置計画(案)について 私は、芽室町の小中学校が将来的に各1校だけになる学校配置計画には懸念があります。	このたびは、次期芽室町立小中学校配置計画案(以下、配置計画案という。)について、ご意見をお寄せいただきありがとうございます。	【修正】

ル	子どもたちには、それぞれに合った学びの環境があります。大規模校が合う子どももいれば、きめ細やかな指導や少人数での学びによって、力を発揮できる子どももいます。 そのため、どちらか一方ではなく、多様な学びの場を確保し、子どもや保護者が教育環境を選べる学校配置計画にしたいです。 その実現のために、学校選択制、小規模特認校や義務教育学校など、さまざまな制度を活用することを提案します。 また、上美生の学校は自然豊かな教育環境という大きな魅力があります。教育面だけでなく、芽室町のまちづくりや移住促進の観点からも大切な資源であり、地域の学校として残していくことを希望します。 子どもたちの将来を見据え、統合ありきではなく、多様な教育環境を維持・発展させる視点で学校配置計画を策定していただくことを望みます。	「芽室町の小中学校が将来的に各1校だけになる学校配置計画には懸念」とのご意見ですが、急激に児童生徒数が減少し、今後もこの傾向は続くものと見込まれることから、次期配置計画(令和17年度から令和24年度)の策定に当たっては、児童生徒数を改めて推計し、町内小学校、中学校が各1校となる可能性も視野に入れて検討を進めようとするもので、現時点において各1校としようとするものではありません。 多様な学びを保障するために、本町では国や北海道に先んじて30人以下学級を導入しているほか、教育活動指導助手等の教職員定数以外の職員の配置により、どの学校においても、児童生徒に寄り添って、きめ細やかな指導を行っております。 児童生徒や保護者の不安解消やスムーズな統合を迎える観点から、児童生徒の交流授業等については、計画策定後、速やかに取り組みます。 さまざまな制度を活用して、保護者が教育環境を選択できることを可能とした場合、年度ごとの各校児童生徒数を正確に見込むことができなくなり、児童生徒数の変動に合わせてクラス数も年度ごとに増減が生じかねず、教職員の適正配置を計画的に北海道教育委員会に求めていくことができない不安定な学校運営となります。そしてその結果、学校間の教育格差の発生など、児童生徒の教育環境そのものに直結する懸念があります。また、ご希望による就学先への通学全てにスクールバスを運行することは出来かねますので、保護者の皆様の負担も懸念されます。 本町における通学区域の指定は、そのような事態を生じさせることなく、児童生徒の教育環境の安定的確保を目的とするものであり、次期配置計画においても、現在の「市街地における特定地域選択制度」及び、「特別な事情に基づく個別審査による校区外通学の許可」を超える学校選択の弾力性を用いる考えはございません。 また、本計画案の実現に関連する地域振興については、町長部局とも連携しながら、地域の皆様と協議して参りたいと考えております。	
11 電子メール	小中学校配置計画についてパブリックコメントを投稿させていただきたいと思います。 自分は上美生の地域説明会に複数回参加、アンケートにも参加しました。 これから先、芽室町として減少する児童生徒数に対応していかなければならない現状は理解できます。期間が8年間ということで、将来を	①共通回答～略～ ②個別回答 最後に、次の点については、追加説明させていただきます。 「多人数での教育に馴染めず不登校を含めて現状の教育からあぶれてしまう子達」への心配に対するご意見ですが、多様な学びを保障するために、本町では国や北海道に先んじて30人以下学級を導入しているほか、教育活動指導助手等の教職員定数以外の職員の配置により、どの学校に	【その他】

見据えて考えなくてはいけないことが多岐にわたることもわかります。

であるならば、これからの芽室町として教育をどうしていくのか？その明確なビジョンを示していただきたい。学校の数の子供たちの数字だけで言えば、一町一校で十分。人的金銭的な効率で考えるならそれでいいと思います。ただ、一方で多人数での教育に馴染めず不登校を含めて現状の教育からあぶれてしまう子達もいます。そういった「大多数ではない」人に対してどうするのか？

今の計画案では将来子供たちの数が減っていく、財政的にも余裕はない、ならば然るべき時に学校をまとめていく方向で進めるかもしれない。くらのことしかわからない。これは対処療法であって方向性とは違う気がします。

また今回学校の統合という問題を解決に向けて進めていく過程で、教育委員会は事あるごとに「地域と保護者の意向を尊重する」と発言されていました。しかし要望としてあげた「特認校制度」は、事前に確認して必要とされた保護者の採決を取った後から、時期計画8年間の学校維持を条件とするなど、実質何も進まないまま貴重な時間が費やされてしまいました。その後 PTA で学校の将来について統合か存続かを選ぶ採決を取った際、統合が僅差で上回った結果、統合に向けての閉校計画や新聞その他への広報などいささか拙速と思えるほどのスピード感で進められてゆきました。この対応の差はなんなのか？もともと決まっていた計画があったからこれほどの対応の差があるのでしょうか？あるのであればそもそも地域や保護者の意向など問わず教育委員会と町が責任を持って計画を進めていただきたい。地域と保護者が意見を上げて、何か理由をつけて受け入れられないならばそれは意味がない。現状は責任回避するために意見を聞いた体で進めているように見えてしまいます。

そうでないのであれば、今一度地域と保護者との対話を続けていただきたい。今も折衷案を模索して活動している組織があります。地域と保護者の意向を尊重するというのであれば、どうか。

今後8年間の計画において、これは続いていく問題です。上美生に於いてのこの対応が将来西小西中地区に引き継がれた場合、軋轢はもっと大きなモノになると危惧します。より良い芽室町の教育のため、何より子供たちの明るい未来のために出来ることを。よろしくお願いいたします。

乱筆乱文失礼いたしました。

おいても、児童生徒に寄り添って、きめ細やかな指導を行っております。また、各学校では不登校支援システムにより不登校につながりやすい要素(リスク要素)を減らすアプローチをし、不登校につながりづらくする要素(保護要因)を増やすよう努めております。

特認校制度の導入検討に係るご意見ですが、令和6年2月の PTA 意見交換会以降制度の説明を行ってきたなかで、令和7年3月の PTA 総会後に PTA 会長から制度導入の要望をお受けし、令和7年6月から7月に次期小中学校配置計画策定に向けて実施した保護者等アンケートにおいて、制度の説明と併せて意向把握のために設問として設定し、全町的な運用希望について把握しております。なお、特認校制度の導入判断はあくまで、次期小中学校配置計画とセットで考えていくこととして、ご説明してきており、速やかな実施に向けた準備も進めていたところです。

12 電子メール	上美生小中学校の統合問題についての意見を述べさせていただきます。まずは計画が急すぎる事です。上美生小中学校での子育てを望み、移り住んで来られた皆さんが多く居られます。多くの決意とエネルギーを使い、子育てをしようと移住された皆さんからするとあまりにも残酷な判断だと思います。また、芽室町は学校の選択を自由に出来るようにして頂き、それぞれのお子さん等の個性に合った教育を受けられるようにして頂ければ良いのかなと思いました。南小学校と合わせずに、上美生の保護者の皆さんの意見を聞き、時間をかけて統廃合を決定するべきだと感じました。何卒、ご検討をよろしくお願い致します。	①共通回答～略～ ②個別回答 最後に、次の点については、追加説明させていただきます。 「学校の選択を自由に出来るよう」にとのご意見ですが、保護者が教育環境を選択できることを可能とした場合、年度ごとの各校児童生徒数を正確に見込むことができなくなり、児童生徒数の変動に合わせてクラス数も年度ごとに増減が生じかねず、教職員の適正配置を計画的に北海道教育委員会に求めていくことができない不安定な学校運営となります。そしてその結果、学校間の教育格差の発生など、児童生徒の教育環境そのものに直結する懸念があります。また、ご希望による就学先への通学全てにスクールバスを運行することは出来かねますので、保護者のみなさんの負担も懸念されます。 本町における通学区域の指定は、そのような事態を生じさせることなく、児童生徒の教育環境の安定的確保を目的とするものであり、次期配置計画においても、現在の「市街地における特定地域選択制度」及び、「特別な事情に基づく個別審査による校区外通学の許可」を超える学校選択の弾力性を用いる考えはございません。 統合時期につきましては、芽室南小校区では児童保護者による統廃合時期に関する PTA 投票結果により、PTA 会長から令和9年度末での統廃合の要望を受けことを尊重したものであります。 一方、上美生小中校区では、統合時期・統合先については、PTA の皆様より、「教育委員会としての提案を受けて、それを基に協議したい」との依頼を事前にお受けしており、5月13日に開催しました地域説明会においてそれぞれ理由を付して、「統合時期を令和10年度、統合先を芽室小学校、芽室中学校」としてお示しし、地域の皆様に協議・回答を求めておりました。そして、期日までに教育委員会の提案に代わる回答が示されず、有児童保護者代表名で「様々な意見を付した上で、教育委員会の判断に委ねる」旨の回答を得ましたことから、6月17日の第2回地域説明会において、5月 13 日の提案どおりの内容をもって、次期配置計画案に盛り込むことを最終判断としてご説明したところです。 従いまして、両校の統合を同時にしようとした意図はございません。	【その他】
13 電子メール	パブリックコメントとして投稿します。 お世話になっております。上美生小中学校に子どもを通わせている保護者です。 1つだけ伝えたいことがあります。	①共通回答～略～ ②個別回答 最後に、次の点については、追加説明させていただきます。 統合時期につきましては、統合時期・統合先については、PTA の皆様より、「教育委員会としての提案を受けて、それを基に協議したい」との依頼	【その他】

	【進め方と合意形成の問題を解決してほしい】 統廃合は、住民や保護者、子どもの意見を十分に聞き、時間をかけて合意形成するべきです。突然の計画公表、説明・回答不足、選択肢が時期も含めて一択しかないことは問題です。町や教育委員会のこれまでの話し合いの経過を時系列でだけ見ても、住民や議会は内容を十分には理解できません。 PTAは、最終的な判断を教育委員会に求めたのではなく、今後も丁寧に話し合いを続けてほしいと求めたのが最終的な訴えでした。そして、「学校は PTA だけの問題ではなく、地域住民にとっての問題でもあるから、もう少し話し合いを続けてほしい」との願いは打ち消されました。加えて、上美生の PTA は、有児童家庭だけでなく、地域全体が PTA 会員であることを申し添えます。6 月 17 日の録音や記録が残っているはずなので、調査を希望します。 芽室町が、教育委員会をはじめ、たくさんの労力と時間を使ってこの問題に対応してくれていることを感謝します。そしてこれからも、芽室町の子ども達、上美生の子ども達の最善の利益と地域の将来を、時間はかかるかもしれませんが、一緒に考えてほしいです。全てをかなえることは難しくても、せめて上美生小学校・中学校の令和9年度末閉校という時期を再考してください。その間、丁寧に話し合いを続け、子ども達の準備期間を十分に確保してください。 南小学校と時期をそろえたわけではないとの説明がありましたが、統合の時期が同じです。たどってきた道のりや環境、小学校だけでなく中学校もあること、山村もあること、地域で運営している学童があること、距離的なこと、南小は統合校との小小交流がすでにされてきたことなど、地域の実情が全く違います。 今からでも遅くありません。もう一度お考え下さい。宜しくお願いします。	を事前にお受けしており、5月13日に開催しました地域説明会においてそれぞれ理由を付して、「統合時期を令和10年度、統合先を芽室小学校、芽室中学校」としてお示しし、地域の皆様に協議・回答を求めておりました。そして、期日までに教育委員会の提案に代わる回答が示されず、有児童保護者代表名で「様々な意見を付した上で、教育委員会の判断に委ねる」旨の回答を得ましたことから、6月17日の第2回地域説明会において、5月13日の提案とおりの内容をもって、次期配置計画案に盛り込むことを最終判断としてご説明したところです。 改めてとなりますが、統合時期として令和10年度の提案根拠は、上美生中学校において複式学級編成が生じる見込みであり、避けるべきであるとの考えに基づくものです。 また、統合時期の提案に対して地域からの回答を求めていましたが、期日までに取りまとめられた代案は示されず、有児童保護者代表からは、団体として行ったアンケートについて、「教育委員会の提案通り進めてほしい」との回答が過半数を占めている資料の提供を受けるとともに、意見の一致をみるに至らず様々な意見を付してうえで、「教育委員会の判断に委ねる」旨の回答書をいただいています。 これらの経緯から、統合時期を令和10年度とした教育委員会の最終判断は根拠を持つものであり、早期に次期配置計画を完成させ、学校間連携などを進めたい考えです。	
14 電子 メール	芽室町立小中学配置計画(案)について意見を提出いたします。 学校配置計画は、今後 8 年間の教育環境だけでなく、地域の未来にも大きく関わる重要な計画です。少子化や人口減少が進む中、学校配置を取り巻く環境は大きく変化しており、従来の考え方だけでは対応が難しい課題も増えています。だからこそ、統合か存続かという二択ではなく、多様な選択肢を比較・検討し、子どもたち一人ひとりにとって最善の教育環境を追求していただきたいと思います。	①共通回答～略～ ②個別回答 最後に、次の点については、追加説明させていただきます。 「学校選択制や義務教育学校などの検討」についてのご意見ですが、学校選択制(特定地域選択制)は他校区との公平性の確保や通学手段等の課題から、次期配置計画においても、現在の「市街地における特定地域選択制度」及び、「特別な事情に基づく個別審査による校区外通学の許可」を超える学校選択の弾力性を用いる考えはございません。 また、義務教育学校の設置については、特に科学技術の発展やグローバル化などが進み、科学的な思考力・判断力・表現力や社会的・文化的背	【その他】

	学校選択制や義務教育学校など、新たな制度や仕組みについても選択肢の一つとして検討し、子どもたちや地域の実情に応じた柔軟な教育環境の実現を目指していただきたいと思います。 統合を望む声と地域に学校を残したいという声は、どちらも子どもたちのことを思う気持ちから生まれています。 だからこそ、どちらか一方を選ぶのではなく、双方の願いを生かせる新たな選択肢を検討していただきたいと思います。 学校は、子どもたちが学ぶ場であるだけでなく、地域に見守られながら成長し、人とのつながりや地域への愛着を育む大切な存在です。 地域とともに育つ教育環境は、数字や効率だけでは測ることのできない価値があります。 学校配置は、一度決定すると元に戻すことが難しい重要な課題です。 だからこそ、結論を急ぐことなく、多様な可能性を十分に比較・検証し、未来の芽室町にとって最善の選択をしていただくことを要望します。 上美生地区には、地域とともに子どもたちを育む教育環境があります。 この地域の特色を生かした取り組みは、上美生だけでなく、芽室町全体の教育や地域づくりの新たなモデルとなる可能性があるのではないのでしょうか。 人口減少という課題を、学校を減らすという発想だけで捉えるのではなく、新しい教育の価値を生み出すチャンスとして捉え、芽室町らしい教育の新たな可能性を切り拓く計画となることを期待しています。 子どもたちの未来と地域の未来、その両方を見据えた、持続可能で希望の持てる学校配置計画となることを心より願っています。	景が異なる人とのコミュニケーション力など、社会に出て求められる力も多様化しており、それらを身に付けるために、義務教育段階における教育の量と質の充実が求められていること、また、いわゆる「中一ギャップ」の解消や児童生徒数の減少に伴う学校の統廃合、及び校舎の建て替え問題などの事情から、小学校と中学校を一つの学校として義務教育学校を設置するといった背景もあります。加えて、義務教育学校の適正規模は18学級以上27学級以下とされていることなどを踏まえ、児童生徒数が激減する上美生小中学校校区においては、持続可能な義務教育学校の開校は極めて困難と判断しており、近隣校との統合による集団規模の適正化により、課題となっている協働的な学びなどの展開を図るべきと考えております。	
15 持参	芽室町4年度教育行政執行方針で、程野教育長が示していた行政執行を是非引き続き上美生小学校・中学校で進めて頂きたいです。 令和4年3月16日【水曜日】『北海道通信』の中でも大々的に掲載されていました 芽室町4年度教育行政執行方針 上美生小・中で学園構想 大型提示装置の購入促進 芽室町教委の程野仁教育長は、4年度教育行政執行方針において上美生小学校と上美生中学校における学園構想を構築し、学校や地域との連携を強化することを示した。 _____省略	①共通回答～略～ ②個別回答 最後に、次の点については、追加説明させていただきます。 芽室町令和4年度教育行政執行方針では、「地域とともにある学校づくりの推進」について申し上げ、以降、町内各中学校区をエリア学園として捉え、系統性・連続性を重視した、義務教育9年間の一貫した教育を推進するため、各エリア学園における、めざす12歳と15歳の子どもの姿の成長に向けた熟議を通して、学校課題と地域課題を共有した、地域とともにある学校づくりを進めてまいりました。その成果として、上美生地域総合防災訓練や「雪と笑顔の上美生フェス in 嵐山」の実施などが挙げられます。 また、持続可能な山村留学制度についても、山村留学協議会の皆様のご	【その他】

持続可能な山村留学制度を推進を図るため、上美生小・中学校における学園構想を構築し、学校や地域との連携を強化する。

——省略
新聞の記事も添付しています。

学園構想とは、1つの中学校区域内の小学校と中学校を一体の「学園」とみなし、小中一貫教育や学校再編を通じて、義務教育9年間の学びを連続的・計画的に行うための地域ごとの構想を指します。義務教育学校とは、一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、9年間の義務教育を一貫して行うことの学校で、2016年度から制度化されたものです。学園とも呼ばれます。

義務教育学校を国が進める理由として、

- ・小中合わせた教職員の中で、様々な免許を持った先生にフレキシブルに指導してもらうことができる。
- ・9年間を通じたきめ細やかな指導と人間関係の中で、安心して学べる。中1ギャップの解消。いじめのリスクの軽減。
- ・少子化による児童生徒数の減少と、その伴う学校統廃合・施設再編の必要性
- ・学区の見直しや地域コミュニティの維持を図りつつ、質の高い教育環境を確保する手段として位置づけられる。
- ・学校の老朽化対策と学校施設の長寿命化計画への対応
- ・ICT活用や探求学習、英語教育などを1年生から行いやすくなる。などがあげられています。

芽室町4年度教育行政執行方針のなかで、上美生小・中で学園構想をがあり、このような計画をされていたことに感謝します。是非、今こそこの教育行政を具現化してください。

上美生小・中学校の統合に向けての方針が示されましたが、学校配置計画についてホットボイスやパブリックコメントの声を重く受け止め、そして何より地域住民の声をよく聞き町づくりを進めるために、丁寧な話し合いと学園構想の推進を希望します。

よって、上美生小学校を上美生中学校と統合して、上美生小中義務教育学校に移行することを強く希望します。

義務教育学校は、国で推進している教育であり、予算も手厚く設けられています。十勝の義務教育学校としては、
・帯広市 大空学園義務教育学校(施設一体型)

協力を得ながら進めてきております。

また、義務教育学校の設置については、特に科学技術の発展やグローバル化などが進み、科学的な思考力・判断力・表現力や社会的・文化的背景が異なる人とのコミュニケーション力など、社会に出て求められる力も多様化しており、それらを身に付けるために、義務教育段階における教育の量と質の充実が求められていること、また、いわゆる「中一ギャップ」の解消や児童生徒数の減少に伴う学校の統廃合、及び校舎の建て替え問題などの事情から、小学校と中学校を一つの学校として義務教育学校を設置するといった背景もあります。加えて、義務教育学校の適正規模は18学級以上27学級以下とされていることなどを踏まえ、児童生徒数が激減する上美生小中学校校区においては、持続可能な義務教育学校の開校は極めて困難と判断しており、近隣校との統合による集団規模の適正化により、課題となっている協働的な学びなどの展開を図るべきと考えております。

・幕別町 まくべつ学園(施設一体型)
 ・新得町 富村牛小中学校(施設一体型)
 ・浦幌町 上浦幌学園(施設一体型)
 ・清水町 清水小学校・中学校(施設分離型)
 ・池田町 池田小学校・中学校(施設分離型)
 これから 帯広市 川西小中学校 などがあります。(令和8年5月現在)

上美生小学校、中学校の義務教育学校の移行とともに、文部科学省から示されている『通学区域制度の弾力的運用について(通知)』【平成9年1月27日】(一部省略～保護者の意向に対する十分な配慮や選択機会の拡大の重要性、学校選択の弾力化に向けた取り組み～地域の実情に即し、保護者の移行に十分に配慮した多様な工夫を行うこと～現在、身体的理由、地理的要因、いじめの対応に限定されていると解釈されがちである「相当の理由」について選択機会の拡大の視点に沿って弾力的に取り扱えることを周知すべきである。)もふまえて広域通学や学校選択制も取り入れ、特認校を進めてください。特認校とは、自然豊かな環境に恵まれた小規模校を中心にして、通学区域外の児童生徒が、一定の条件の下で就学できるようにする学校選択制の一種です。上美生の地域でも今、住民や保護者が中心となり、一人でも多くの方が理解し合い歩み寄り地域が発展していけるようにと、より良い方策を考えながら一生懸命に行動しています。

学校配置計画について、学校を残す道を希望します。芽室町にとって上美生小中学校があつて良かったと思ってもらえるような個別最適な支援ができる学校として進めてほしいです。
 私たちは、地域とともに、よりよい教育環境、まちづくりについて考えていきたいです。

そして、地学協働・地域の活性化・持続可能な教育のため、それぞれの思いが叶えられるような工夫をしていきたいのです。
 そのためには、時間も労力もかかることでしょう。かけがえのない子ども達の未来と芽室町のために、宜しくお願いします。

芽室町の町長である手島町長、どうかこの問題を重く受け止めて、考え直して下さいますか。上美生に大きな禍根を残して進めることは、本当に悲しいことです。芽室町にとっての悲劇です。上美生も、芽室町の一部なのです。ここで暮らし、子どもを育てることを選んだ人たち、ここで生まれ、農業や酪農を継ぐ人たちがいるのです。上美生

	に来て見て下さい。どうもろこし、じゃがいも、小麦、ビート、牛…道路を走っていると、美しい光景と汗水流して働いている地域の方々の姿があります。芽室町にとって大切な土地ではないのですか。地域から小学校と中学校がなくなるということは、地域の衰退を意味することは想像は難しくないでしょう。住みたいと思えるコミュニティを大切にしてください。どうか、早急に統合・廃校の話しを進めることだけはやめてください。なくしてしまったものはもう元には戻すことは難しいでしょう。でも、今なら、せめて話し合いを丁寧に進めることは可能なのではないのでしょうか。「町長は地域住民の話を聞いてくれた。どんな方向になるかは分からないけれど、納得のいくまで話を聞いてくれた。」そんな町長であってほしいし、そんな町を、そんな大人の、教育の姿を子ども達に見せてください。 議会議員の皆さん、どうか、この行政の進め方にブレーキをかけてください。学校配置計画について、丁寧な話し合いと合意形成がされるように、地域住民の声を大切にして議会を進めてください。		
16 電子 メール	芽室町学校配置計画パブリックコメント 学校配置計画として令和9年度末で南小学校、上美生小学校、上美生中学校が閉校となるということを新聞などで耳にしました。日本は人口減少、少子化の波が予想よりものすごいスピードで進んでいます。これから先の10年後には芽室町の人口もどんどん減少していくことは誰の目にも明らかです。人口が減少し、労働力不足を補う形での外国人労働者の増加、今よりもっと多様な価値観の中で生きていかなければいけない未来がすでに始まっている中で、芽室町の教育環境は将来的に芽室小学校、芽室中学校の1校ずつとなることが計画の中に書かれているということに危機感を覚えました。 子ども達の現在起きていることに目を向けると、不登校や学級崩壊、10代での自殺者の増加と、様々な問題が挙げられています。これらは家庭だけの問題ではなく、学校や社会や地域、そして日本にとって大きな問題です。 私は子どもを4人育てています。すでに大学、高校と大きくなった上の子と、現在小学校に通う子どもの未来を真剣に考えています。小さな学校で長く関わってきて分かったこと、それは子ども達は同級生や上級生、下級生だけではなく、様々な年齢や立場の地域の方々と沢山の行事を通して関わりを持つことで、郷土愛が育まれ、学校を卒業後に帰省するたび、母校に元気な姿を見せ、先生や周りの大人たちに励まされ、また自分の学びの場へ帰っていく。大学や高校を卒業して	①共通回答～略～ ②個別回答 最後に、次の点については、追加説明させていただきます。 「将来的に1校ずつとなることが計画の中に書かれているということに危機感」とのご意見ですが、急激に児童生徒数が減少し、今後もこの傾向は続くものと見込まれることから、次期配置計画(令和17年度から令和24年度)の策定に当たっては、児童生徒数を改めて推計し、町内小学校、中学校が各1校となる可能性も視野に入れて検討を進めようとするもので、現時点において各1校としようとするものではありません。 「大規模校に馴染めない子にとって小規模校に通える選択肢を残す」ことのご意見ですが、多様な学びを保障するために、本町では国や北海道に先んじて30人以下学級を導入しているほか、教育活動指導助手等の教職員定数以外の職員の配置により、どの学校においても、児童生徒に寄り添って、きめ細やかな指導を行っております。 児童生徒や保護者の不安解消やスムーズな統合を迎える観点から、児童生徒の交流授業等については、計画策定後、速やかに取り組みます。	【修正】

	も、地域を大切に想う心が伝わってくる。そのような若者たちを目にするたびにこの小さな小学校、中学校の9年間での学びはただの学校教育だけでは育めない素晴らしい教育が地域によって育まれたと感じています。 現在、通われているお子さんの中にも大きな学校に馴染めずに小さな学校に来て自分らしさを表現出来るようになってきているお子さんがいます。これまでに山村留学、親子留学を通してそのような子ども達を沢山見てきました。我が子と同級生だったお子さんも、首都圏の大きな学校で馴染めず親子留学した結果、学校に通うことが出来、今では保育士を目指していると夢を語ってくれた子がいました。 多様な地域から山村留学生が来ることで、地元の子ども達も様々な刺激を受け、多様性を学ぶことが出来ます。このような環境がこれからの芽室町にとっても貴重な教育環境であると考えます。 大規模校に馴染めない子にとっては、小規模校に通える選択肢を残してください。大規模な学校に通えない子が一人でも救われる道を残してください。また、多種多様な考えがある中、大きな学校で学ばせたい保護者にとっても選択肢を与えて下さるようお願いいたします。 最後になりますが、選ばれる町の魅力の一つが子育て環境にあると思っています。私たち家族も芽室町は子育てに優しい街と噂に聞いて十数年前に越してきました。「芽室町は教育にも力を入れて素晴らしいね！」「国立公園に一番近い学校で素晴らしい教育環境を作った芽室町は最高だね」そんな声が全国に届きますように、学校配置計画の中身をしっかりと考えて頂きたいです。		
17 電子 メール	上美生地区に住んでいる者です。 全国的に少子化問題が進んでいる現状で統合するしないの問題は増加傾向にあるのは十分に承知しています。 現状、町内から上美生の方の学校に通わせることは可能ですが、逆に上美生から町内の他の学校に通わせるのができないとのこと、P30から P31のアンケート結果にあります、少数ではありますが上美生から他の学校に通わせたい保護者が実在していることから、アンケート結果に基づき条件等を付加して上美生から町内の他の学校に通わせることその点を意見として汲んでみてはいかがでしょうか。 実際に教育を受けるのは子どもたちです。町内の児童・生徒にも耳を傾けてはいかがでしょうか。	①共通回答～略～ ②個別回答 最後に、次の点については、追加説明させていただきます。 通学先に関するご意見についてですが、学校教育法施行令において、市町村内に小学校(中学校)が2校以上ある場合、教育委員会が就学予定者が就学すべき小学校(中学校)を指定することとされており、「芽室町立学校設置条例」に町立学校を規定したうえで、「芽室町立小、中学校通学区域に関する規則」に、学校ごとの通学区域を指定しています。 ただし、就学指定校変更許可基準に定める事由(途中転居や身体的理由等)に合致する場合、保護者の申請により就学指定校を変更する場合がありますので、上美生小中学校校区以外からの通学を全て認めるものではありません。	【その他】

18 電子 メール	上美生小中学校配置計画(案)に対する意見 ① はじめに 私が一番伝えたいこと 私は、この学校配置計画案について、統合のみを前提として進めることには賛成できません。私が求めているのは、統合に反対することだけではありません。統合案だけではなく、「第三の道」も公平に比較・検討し、その内容と検討結果を住民へ丁寧に説明していただきたいということです。 ② 子どもたちのために、本当に一つの選択肢だけなのでしょうか 私自身、自分の子どものことを考えると、環境が大きく変わることに不安があります。小規模校だからこそ安心して学べる子どももいます。現在の学校で学び続けたいという子どもの思いも、大切にしていきたいと考えています。そのため私は、上美生小中学校を存続させる道や、義務教育学校という形についても検討していただきたいと思っています。一方で、人数の多い学校で子どもを学ばせたいと願う保護者の気持ちも大切にしたいと考えています。統合を希望している保護者の多くも、上美生の学校をなくしたいのではなく、より多くの子どもがいる環境で学ばせたいという思いから、その選択をされたのではないのでしょうか。私は、その気持ちも十分理解できます。 だからこそ、「統合か存続か」の二者択一ではなく、双方の願いを実現できる方法を最後まで検討していただきたいと思っています。 ③ 「上美生・子どもの未来と学びを創る会」からも「第三の道」が提案されています 現在、地域では「上美生・子どもの未来と学びを創る会」が趣意書や賛同登録の案内を配布し、義務教育学校の設置・複式解消加配などを含む「第三の道」を提案しています。この提案に賛同する住民もあり、統合とは異なる新たな選択肢として、検討を求める声が上がっています。 これまで地域では、小規模特認校制度については導入に向けた動きがあった一方で、当初提案されていた広域通学については、十分な検討や実現に向けた議論が行われないまま、統合案が示されたと受け止めています。その結果、人数の多い学校で学ばせたい保護者にとっては、「統合するしかない」という状況になってしまったのではないのでしょうか。そのことが、地域の意見が二つに分かれる一因になったと感じています。本来は、学校を残したい人と、人数の多い学校へ通わせたい人が対立するのではなく、双方の希望を実現する方法を一緒に考えることが必要だったと思います。こうした状況を受けて、「上美生・子どもの未来と学びを創る会」が設立され、統合と存続の二択ではない	①共通回答～略～ ②個別回答 最後に、次の点については、追加説明させていただきます。 「小規模校だからこそ安心して学べる子どもいる」とのご意見ですが、多様な学びを保障するために、本町では国や北海道に先んじて30人以下学級を導入しているほか、教育活動指導助手等の教職員定数以外の職員の配置により、どの学校においても、児童生徒に寄り添って、きめ細やかな指導を行っております。 児童生徒や保護者の不安解消やスムーズな統合を迎える観点から、児童生徒の交流授業等については、計画策定後、速やかに取り組みます。 義務教育学校の設置については、特に科学技術の発展やグローバル化などが進み、科学的な思考力・判断力・表現力や社会的・文化的背景が異なる人とのコミュニケーション力など、社会に出て求められる力も多様化しており、それらを身に付けるために、義務教育段階における教育の量と質の充実が求められていること、また、いわゆる「中一ギャップ」の解消や児童生徒数の減少に伴う学校の統廃合、及び校舎の建て替え問題などの事情から、小学校と中学校を一つの学校として義務教育学校を設置するといった背景もあります。加えて、義務教育学校の適正規模は18学級以上27学級以下とされていることなどを踏まえ、児童生徒数が激減する上美生小中学校校区においては、持続可能な義務教育学校の開校は極めて困難と判断しており、近隣校との統合による集団規模の適正化により、課題となっている協働的な学びなどの展開を図るべきと考えております。 広域通学につきましては、学校教育法施行令において、市町村内に小学校(中学校)が2校以上ある場合、教育委員会が就学予定者が就学すべき小学校(中学校)を指定することとされており、「芽室町立学校設置条例」に町立学校を規定したうえで、「芽室町立小、中学校通学区域に関する規則」に、学校ごとの通学区域を指定しております。 本町において広域通学(自由選択制)を運用した場合、年度ごとの各校児童生徒数を正確に見込むことができなくなり、児童生徒数の変動に合わせてクラス数も年度ごとに増減が生じかねず、教職員の適正配置を計画的に北海道教育委員会に求めていくことができない不安定な学校運営となります。そしてその結果、学校間の教育格差の発生など、児童生徒の教育環境そのものに直結する懸念があります。また、児童生徒の通学時間が増え身体的負担が増すとともに、ご希望による就学先への通学全てにスクールバスを運行することは出来かねますので、保護者のみなさんの負担も懸念されます。	【その他】
-----------------	---	--	-------

新たな選択肢が提案されています。

④ 子どもたち自身の声も大切にしてほしい

PTA 有児童家庭を対象とした投票は、家庭ごとに一票ではなく、在籍する子どもの人数に応じた票数で行われました。しかし、その投票は保護者の意思を確認したものであり、子ども自身の気持ちを確認したものではありません。教育委員会は、この投票結果を、統合案を示す際の判断材料の一つとして受け止めています。しかし、実際に学校へ通い、そこで生活するのは子どもたちです。

- ・環境が大きく変わることへの不安
- ・現在の学校で学び続けたいという希望
- ・新しい学校への期待
- ・友人関係や通学に対する思い

などについて、子どもたち自身の声も、年齢に応じた方法で丁寧に聞いていただきたいと思います。

⑤ PTA・地域は「話し合いを続けたい」と考えていました

PTA も地域も当初、統合か存続かについて一つの結論を出すことができず、「引き続き話し合いたい」という意思を示していました。私は、「話し合いを続ける」ということが、その時点における地域の意思であり、結論だったと認識しています。しかし教育委員会は、その後、上美生小中学校を統合する配置計画案を発表しました。地域が「話し合いを続けたい」としていたにもかかわらず、なぜ統合案が示されたのか、その判断の経緯についても、住民に分かるよう説明していただきたいと思います。

その後、上美生地区協議会と複数の地域団体が連名で、改めて、

- ・学校選択制
- ・小規模特認校制度
- ・義務教育学校
- ・山村留学の充実

などを組み合わせた「第三の道」を、要望書として提出しています。これは、地域が単に統合に反対しているのではなく、双方の希望を尊重できる具体的な方法を提案しているということではないでしょうか。

⑥ なぜ「第三の道」を採用できないのか説明してください

教育委員会には、「第三の道」を採用することが難しい理由があるのかもしれませんが。

例えば、

- ・財政面
- ・スクールバスや通学方法
- ・教職員配置

本町における通学区域の指定は、そのような事態を生じさせることなく、児童生徒の教育環境の安定的確保を目的とするものであり、次期配置計画においても、現在の「市街地における特定地域選択制度」及び、「特別な事情に基づく個別審査による校区外通学の許可」を超える学校選択の弾力性を用いる考えはございません。

「子どもたち自身の声も大切にしてほしい」とのご意見ですが、子どもの気持ちや意見表明を重んじることは当然、非常に大切な価値観であります。一方で、自分たちの通う学校の存続や閉校・統合というテーマに対して、子どもたちひとり一人に結果につながる(あるいは結果に責任を感じさせかねない)選択を直接表明させることは、酷なのではないかと考えます。

そのため、教育委員会としては、令和7年6月の保護者アンケートにおいては、お子様の実態や声なども踏まえながらご回答をお願いするとともに、地域に様々なご意見がある現状において、児童生徒の望む教育環境、学校生活への不安や希望を日ごろから受け止め、最も身近で応援する保護者の皆様の声にも最も耳を傾けるべきと捉えるなか、協議を進めてまいりました。

「第三の道」に関するご質問ですが、まちづくり意見募集中においては、「第三の道」に関わる提案を受けていないことから、ここではお答えすることはできませんが、今後も学校には、北海道教育委員会による教職員定数の基準があるとともに、児童生徒に対するより良く、かつ、安定的な教育環境の保障などを踏まえた施策に取り組んでまいります。

•制度上の課題

•施設整備

など、さまざまな論点があるのだと思います。

しかし、なぜ「第三の道」を採用できないのか、その具体的な理由について、住民への十分な説明がされていません。私は、

「できない」と結論を出す前に、何が課題なのかを住民へ示し、一緒に解決策を考える時間が必要だと思います。地域住民も、

•特認校としての魅力づくり

•山村留学の受け入れ

•児童・生徒の募集

•地域による学校活動への支援

など、自分たちにできることを一緒に考え、学校づくりに協力したいと考えています。行政だけではなく、地域も当事者として、学校の未来を支えたいのです。

⑦ 今の計画はあまりにも早く進んでいます

現在は、

•令和 9 年度末 上美生小中学校閉校

•令和 10 年度 統合先の学校へ通学開始

という予定で進められています。私は、このスケジュールは、学校と地域の将来を決めるにはあまりにも短期間であり、住民との対話も十分とは言えないと感じています。一度学校を閉校すれば、後から元に戻すことは極めて困難です。だからこそ、結論を急ぐのではなく、子ども、保護者、地域住民の声を聞き、複数の選択肢を比較するための時間が必要ではないでしょうか。

⑧ 段階的な進め方も検討できるのではないのでしょうか

もし義務教育学校などを直ちに実現することが難しいのであれば、段階的な進め方も検討できるのではないのでしょうか。例えば、次のような方法です。

1.学校選択制などにより、人数の多い学校で学びたい子どもの希望を実現する。

2.小規模特認校制度や山村留学を充実させ、上美生で学びたい子どもを増やす取組を進める。

3.一定期間、取組の成果や課題を検証する。

4.その結果を踏まえ、義務教育学校への移行などを検討する。

このような方法であれば、子どもや保護者、地域への影響を確認しながら進めることができます。教育委員会としても、課題を一つずつ整理し、検証しながら進められるのではないのでしょうか。

最初から閉校を決めるのではなく、選択肢を残したまま段階的に検討

	することを求めます。 ⑨ このままでは地域の未来が心配です 私は、統合だけを前提として計画を進めることで、地域の対立がさらに深まり、行政と地域との信頼関係にも影響が及ぶことを心配しています。学校は、単なる建物ではありません。子どもを育て、地域の人々をつなぎ、次の世代へ地域を受け継いでいくための大切な存在です。この問題は、上美生だけの問題ではありません。 これから芽室町全体が人口減少の中で地域づくりを進めていく上でも、小規模地域の学校をどのように支え、住民とどのように合意形成をしていくのかを示す、大切な前例になると考えています。 ⑩ 最後に 私は、「統合か存続か」の二択ではなく、「第三の道」も統合案と同じように比較・検討していただきたいと願っています。そして、「第三の道」を採用できないのであれば、その理由を具体的に住民へ説明してください。 さらに、その課題を地域と共有し、「なぜできないのか」だけではなく、「どうすれば実現できるのか」を住民とともに考える時間を設けていただきたいと思います。人数の多い学校で学びたいという願いも、上美生で学び続けたいという願いも、どちらも子どもたちの未来を思う気持ちから生まれたものです。だからこそ、どちらか一方だけを選ぶのではなく、双方の願いを尊重できる道を、最後まで真剣に検討していただくことを強くお願いいたします。		
19 電子 メール	芽室町立小中学校配置計画(案)の策定について 上美生地域の住民、PTA 会員として、学校配置計画について意見、お願いです。 ホットボイスを拝見すると、大きな学校にいかせたい親、小規模な学校で育てたい親、子供はいなくても農村地域にとっての学校の役割を大切と思っている住民。それぞれの立場での意見まとめることは難しいし、まとまらないと思います。 教育委員会は地域としての意見はどうか？と問い続けてきたけれど、答えがないから有児童の意見を元にこのように提案したのだ。ということかと思えますし、確かにそうだと思います。 3月17日の説明会から4月28日の有児童保護者として要望提出。5月 13 日の教育委員会からの提案。2か月弱の間に180度方向転換し、この期間の短さが、こんな小さな地域で子供を持つ保護者や地域での分断をうみました。今教育委員会は8月に配置計画を議会に提案	①共通回答～略～ ②個別回答 最後に、次の点については、追加説明させていただきます。 芽室町立学校設置条例の改正時期に関するご意見ですが、9月または12月(予定)としておりましたが、児童生徒交流の早期開始を目指し、スケジュールを精査した結果、9月としたものです。 上美生から大きな学校に通う制度に関するご意見ですが、他校区との公平性の確保や通学手段等の課題から、次期配置計画においても、現在の「市街地における特定地域選択制度」及び、「特別な事情に基づく個別審査による校区外通学の許可」を超える学校選択の弾力性を用いる考えはございません。	【その他】

し、9月に設置条例を決定するお考えかと思います。9月か12月かといっていたものがたくさんの意見がでたことで広がる前に、さらに早く決定しようとしているように見えます。

総意とは100人中100人が同じ考えを持つことではありません。町も様々な施策を進めるなかでそのような事業一つもないと思います。この分断した状況の中、地域住民も様々なことを考え、意見交換しこの問題と向き合ってきました。その中で生まれてきたことは、自分の考えと違う立場の人の考えを想像し続けてみる。今自分が生きている今の上美生だけでなく、芽室の町のこと、そして今だけでなく未来の姿を本気で想像し続けてみるという視点です。今までも考えて、口に出しているつもりでしたが、このような大きな問題と向きあうと今までの状況は平和ボケだったのかもしれない。統合だ、存続だ、どちらも関わりたくない、自分のこと最優先で意見していた状況からステージが一つ上がったと思っています。確かにいまだに、自分の子供が大きな学校にいくために議論はいらぬ。早く統合したらそれでいい。とか、自分の子供が学校にいる間だけ学校が存在したらいい。とか、地域活動はあまり関わらないけど、子供はいないけど、無責任に学校があったほうがいい。という考えの方はいると思います。そんな考えだけの地域なら、地域自体なくなっていいと思っています。

でもそうじゃない。この豊かな自然環境中で子育てをしたいけれど、今後子供がいない時期の保護者の気持ちや、大きな学校に行かせたいという方針を持つことはよくわかる。だから、どちらも叶う方法があるはず。子供の未来を想像し考えていこうという会が生まれまし。そしてそれに賛同するという輪も広がっています。統合を希望している保護者の、大きな学校に行かせたい、でも上美生は好きだし分断している状況は哀しいと思っているという声も聴きました。地域の子供たちのために、なんでも協力するよといってくれる地域の方もいます。こんないい環境で過ごしたいと思う子供たちのために頑張るといっている、山村留学協議会役員たちもいます。

そんな状況の中でのお願いです。

1. 8月に議会に提案されようとしている配置計画案、9月議会提案されようとしている学校設置条例の議会提案をしないで、地域とむきあってください。

2. 有児童の保護者の出した結論を覆すのではなく、受け止めたうえで、統合、閉校後の新たな上美生らしい学校を考えてください。

そのためにはまず、上美生から大きな学校に通う制度を認めてください。文科省も地域と連携し子供の育ちのためになる弾力的な学区選択は必要といっています。

	そのうえで、上美生の新たな学校に芽室の町なかだけでなく、全国から来てもらえる学校を創りたいです。それには教育委員会、芽室町の協力がなくては不可能です。子供の数、教育の観点だけでなく、子育て、教育、まちづくり、芽室町の未来、全部つながっていることを一緒に考えてください。お願いします。 3. 上美生の地域ビジョンと一緒に共有し、芽室町の魅力となるように一緒に歩んでください。 人口減、子供の数減、限りある財政、大切な税金、様々な課題はあることは承知しています。そこでできない。と閉じてしまうではなく、私たちが考えている提案をきいてください。色んな立場から意見をだしあってつくっていけば、いいものができると確信しています。 特色ある地域で子供を育てる教育。と一緒に実現してください。 芽室町は農村地域もあるのが魅力の一つです。町なかも、農村もどちらも大事です。 この元気な集落をけさないでください。		
20 電子 メール	芽室町立小中学校配置計画(案)へのパブリックコメント 上記の案について、以下のとおり意見致します。 <要望> 芽室町立小中学校配置計画(案)の取り下げ及び内容の再考を要望します。 <理由> 1. 地域での合意形成プロセスの瑕疵による混乱および分断 上美生小中学校の今後の計画については、保護者の中でも46:53(%)とほぼ二分するような形で意見が分かれ、さらに地域では以前より存続を求める声が強くあります。 今回の芽室町立小中学校配置計画(案)における上美生小中学校の閉校および統合は、地域の六団体が「重要な事項で簡単に答えを出すことはできない」「今後地域の声をまとめ報告する」と伝えている中で、その報告を待たずに決定されたものであり、地域住民の声を反映したものとはいえません。「保護者の約半数の意見を反映した」に過ぎません。このような状態で閉校との新聞報道が出されたことに、地域では混乱や戸惑いの声も聞かれます。 小規模校の運営課題や学校を選択したいという児童・生徒のニーズ	①共通回答～略～ ②個別回答 最後に、次の点については、追加説明させていただきます。 6月20日の新聞報道につきましては、教育委員会が取材を依頼したのではなく、6月23日に開催された芽室町議会厚生文教常任委員会には、3日前までに資料を提出するルールがあり、議会事務局が20日に芽室町議会のホームページにて公表し、それを報道機関が独自に記事化したものであり、教育委員会として取材に応じたものではありません。 上美生地域における山村留学は、恵まれた自然環境のもと、地域の魅力を生かした大変意義ある取組であり、これまで多くの子どもたちに相互交流と貴重な経験を提供してきました。しかしながら、近年は受入人数が増加している状況にはなく不確定要素が大きいことから、学校の規模や児童生徒数の推移といった学校運営上の課題とは切り離して考える必要があると捉えております。 本計画案の実現に関連する地域振興については、町長部局とも連携しながら、地域の皆様と協議して参りたいと考えております。	【その他】

	については、それぞれ様々な解決法が考えられるものです。にもかかわらず「存続」「統合」のどちらかを選ぶしかないかのように二択を迫ったことで地域が分断されている現状は望ましいものとはいえず、行政としてこのままの計画を確定させるべきではないと考えます。 2. 町の魅力・教育移住の可能性の減少 今回の芽室町立小中学校配置計画(案)は「少子化の流れに逆らえず、芽室町では今後急激に子どもが減っていく」ということを前提に作られています。 もちろん少子高齢化は国全体の課題であり、抗うのは難しいことです。一自治体ができることといえば、他の自治体から子育て世帯を呼び込むことくらいでしょう。それができない町では商店や医療機関、地域コミュニティの縮小が進み、現役で町を支える人材が減り、ますます子育て世代への訴求力が弱くなります。多くの自治体が「子育て世帯に選ばれるまち」「子育て世代が住み続けたいまち」といった文言を掲げて子育て世帯の定住・移住を促進しているのはそのためです。 芽室町ではどうでしょうか。早くから「教育移住」に取り組み、山村留学を利用していない世帯も含めて都市部から定住者を呼び込んできた上美生小中学校・上美生地域を切り捨てる行為は、町が「諦めて少子化の流れに身を委ねることにした」とも思えるものです。 一保護者としては、適切な周知がされていないだけで、上美生小中学校の教育環境は全国に誇れる内容であると感じています。そのような町の魅力、子育て世代を呼び込める可能性をみすみす捨てるのではなく、ぜひ活かしていただきたい。これまでは山村留学の事業を「上美生地域のため」というようにお考えだったかもしれませんが、教育移住の促進は地域住民のためだけのものではありません。芽室町全体のためのもです。「人数が減るから、複式になるから統合せざるを得ない」というような単純な結論ではなく、より広い視野をもって町の未来を見つめ、学校配置計画を再考していただきたいと思います。	
21 郵送	次期学校配置計画(令和9年度～16年度)策定について、教育委員会、芽室町長、関係者の皆様には、当事者である子供達への心に寄り添いながら丁寧に話を進めて欲しいと切に願います。 「もしも、自分が当事者だったら…」と想像して下さい。「学校を無くしてしまう」という事の責任を今一度重い課題として向き合ってい頂きたいです。	①共通回答～略～ 【その他】

22 電子 メール	上美生小の保護者です。 上美生小中学校閉校について反対です。 大人数の学校で揉まれながら育つ良さがある一方で、少人数だからこそできる一人ひとりに寄り添った温かい教育や、自然豊かな環境での学びを望む保護者もたくさんいます。 南小学校の児童達は既に統合に向けて芽室小児童との交流は始まっているようですが、統合先に通いたくないと不安を抱えている児童もいると耳にしました。 もちろん上美生小中学校でも学校が残ってほしいと願う児童生徒が沢山います。 上美生小中学校が存続すれば町内小中学校の児童生徒達も小規模校で学べる選択ができる環境作れます。 ぜひとも少人数教育の存続と「学校選択制・小規模特認校」の導入をお願いいたします！	①共通回答～略～ ②個別回答 最後に、次の点については、追加説明させていただきます。 多様な学びを保障するために、本町では国や北海道に先んじて30人以下学級を導入しているほか、教育活動指導助手等の教職員定数以外の職員の配置により、どの学校においても、児童生徒に寄り添って、きめ細やかな指導を行っております。 児童生徒や保護者の不安解消やスムーズな統合を迎える観点から、児童生徒の交流授業等については、計画策定後、速やかに取り組みます 「学校選択制(特定地域選択制)」の上美生地域での実施のご意見についてであります。他校区との公平性の確保や通学手段等の課題から、次期配置計画においても、現在の「市街地における特定地域選択制度」及び、「特別な事情に基づく個別審査による校区外通学の許可」を超える学校選択の弾力性を用いる考えはございません。	【その他】
23 電子 メール	芽室町立小中学校配置計画(案)について 【提出者の立場】 上美生の学校に通う生徒 【意見の内容】 私は上美生で中学校までを過ごし、卒業したいと強く願っています。そのため廃校には反対です。 大規模な学校に通いたい人、小規模学校に通いたい人、両者の想いを理解し、ふたつの考えが可能になるよう見直し、計画をし直していただけるようお願いいたします。 多様な教育環境を持つことは芽室町にとって子育て環境の特色のひとつになるのではないかと考えます。 上美生の学校は、少人数だからこそできる先生がひとりひとりに丁寧に向き合ってくれ、同級生だけでなく先輩後輩とも深い繋がりをもつ持つことが可能です。さらには地域の方々にも見守っていただきながら学ぶことができる素晴らしい学校です。 この環境で学びたいと思っている生徒、学ばせたいと思っている保護	上美生の学校や芽室町の将来について、ご意見を寄せていただきありがとうございます。 いただいたご意見を読み、あなたが上美生の学校や上美生地域、そして芽室町が大好きなことや、たくさんの方と繋がって過ごしていることが伝わってきました。 上美生小学校・上美生中学校の将来については、今年の上美生小学校の1年生が1人であり、来年の1年生も1人となる見込みであることなど、今後の子どもの人数の見通しを踏まえ、これまで保護者や地域のみなさんとの話し合いを重ねてきました。 その結果、教育委員会として、子どもたちにとってよりよく安定した学びの環境づくりを考え、学校を統合する方針を決めました。 学校の将来については、人それぞれに様々な考えがあります。そのため、一つ一つの意見を大切に受け止めながらも、子どもたち全体にとってどのような学校の在り方が望ましいのかを考え、判断しています。 小規模な学校に良いところがたくさんあるように、大規模な学校にも良いところがたくさんあります。学校の大きさや過ごす子ども達や先生の数ですが、どの学校でも児童生徒の皆さんが安心して学校生活を過ごせるよう、日ごろから取り組んでいます。	【その他】

	者が沢山いるなかで閉校とのこと、十分な議論は行われたとのことですが、もっと議論を重ねるべき案件だと思います。	あなたの「中学校まで過ごし、卒業したい」という気持ちは、十分わかりますが、今後の児童生徒の人数の推計を踏まえた学びの環境を考えた上での方針であることをご理解願います。 教育委員会は学校とともに、あなたが一日でも早く、新しい環境で楽しく過ごせるための準備や支援を行いますので、新たな環境での学びや経験を通し、更に成長されることを願っています。	
24 電子メール	上美生小学校については従来通り上美生中学校が単式学級を維持できている限りにおいて学校配置の基本方針1の適用を除外すべき。また、学校選択制度(上美生小中学校区全域を芽室小中学校との選択対象とする)及び小規模特認校制度(町内全域から上美生小中学校の選択を可能とする。)を導入すべき(検討すべき)。 上美生地域には都会からの子育て世代の移住者を受け入れてきた土壌があり、現在も山村留学や学童クラブも含めた上美生地域における教育環境を求めて移住してきている住民が一定数いる。また、上美生小中で行われてきた山村留学の取り組みは直接の移住につながっている他、芽室町の関係人口を増やすことで将来的な人口減少への対策となる。 現在も上美生地域には学校教育に地域ぐるみで協力したいと考えている住民も多く、町の教育行政にとっても大きな資源である。学校統合はまさにその地域資源を無に帰してしまう可能性があり、行うべきではない。 大規模校と小規模校それぞれの魅力を最大限に活用し、子ども一人ひとりの特性に合わせた学校選択ができることは上美生のみならず、芽室町内へも子育て世帯の移住者を呼び込むうえで大きな武器になるため、町には是非その方向で再検討いただきたい。 すべての校区で減少しているような記載だが、上美生中学校については減少数は2名と少なく、平成22年～令和7年で見ると逆に2名増であり、現段階で減少基調にあるとは言えないのではないかと。また、平均して毎年 4～6名程度は山村留學生の在学があることから、令和12、13 年見込みについても、それを加えるとおよそ 20 名となり、これも減少幅はわずかにとどまる。 実績に山村留學生を含め、見込からは除外するというこの集計の方法では大きく減少するように見えるのは当然であり、恣意的な見せ方ではないか？ 上美生小学校区では、16人以下の少人数学級を望んでいる割合が	①共通回答～略～ ②個別回答 最後に、次の点については、追加説明させていただきます。 「上美生小中学校校区全域における学校選択制(特定地域選択制)導入」のご意見についてであります。他校区との公平性の確保や通学手段等の課題から、次期配置計画においても、現在の「市街地における特定地域選択制度」及び、「特別な事情に基づく個別審査による校区外通学の許可」を超える学校選択の弾力性を用いる考えはございません。 「特認校制度の導入」に係るご意見ですが、令和6年2月の PTA 意見交換会以降制度の説明を行ってきたなかで、令和7年3月の PTA 総会後に PTA 会長から制度導入の要望をお受けし、令和7年6月から7月に次期小中学校配置計画策定に向けて実施した保護者等アンケートにおいて、制度の説明と併せて意向把握のために設問として設定し、全町的な運用希望について把握しております。なお、特認校制度の導入判断はあくまで、次期小中学校配置計画とセットで考えていくこととして、ご説明してきており、速やかな実施に向けた準備も進めていたところです。 「子ども一人ひとりの特性に合わせた学校選択」についてのご意見ですが、多様な学びを保障するために、本町では国や北海道に先んじて30人以下学級を導入しているほか、教育活動指導助手等の教職員定数以外の職員の配置により、どの学校においても、児童生徒に寄り添って、きめ細やかな指導を行っております。 今後の児童生徒の見込みにつきましては、山村留學生の例年一定の人数を受入しておりますが、今後については未確定であることから、現在の留學生が中学校卒業まで在籍することを前提とした算出としております。	【その他】

	41.9%(13名)と、芽室南小学校区の14.6%(7名)と比べて顕著に多い。これは、親子留学等を含め、少人数を教育を求める層が上美生小中学校に在籍しているためと考えられる。 ①と③の選択肢はどちらも統合はしないという点で共通している。そもそも複式学級が生じた際の統合の是非を問うこの設問に③を加えるのは適切ではないのではないかと。なお、上美生小中学校区では、①と③を併せると64.5%と過半数を超えることとなる。		
25 電子 メール	芽室町立小中学校配置計画(案)について 配置計画(案)及び学校区地域住民アンケート調査集計結果を読ませて頂いた感想として、アンケートや地域住民の声を聞いた上で計画案を作成したのではなく、小中学校を統合へと導くための基本方針であり、アンケート集計結果の分析コメントは、「小中学校の統合という結論ありき」で書かれているとしか読み取れない事がまことに残念でなりません。 日本が民主主義国家であるとはいえ、多数決の結果のみで、その賛否の背景にある声には耳を傾けようともせず、52:46の僅差の投票比率であるにも関わらず、多数決意見とされた結論のみを取り上げ、半数近い意見を切り捨てるやり方は、民間企業の手法です。二者択一の選択を迫られた方々の背景にある声に耳を傾け、どちらの思いもくみ取り、皆が納得し、幸せになる道を模索し、より良い結論を導き出すこと、それこそが市政、町政のあるべき姿と考えますし、そうあってほしいと願っております。ただ町民の声を「聞く」のではなく、「聴く」事をしてほしいです。 全国的な人口減少や少子化が進む中、町としてはこれから結婚、出産、子育てをする世代が安心して暮らせる町づくりが、町の存続・発展に欠かせない取り組みであることは十分にご理解のことと思います。安心して暮らせる町づくりに必要な行政の取り組みとして、福祉、医療、教育環境の充実と働ける場のある町づくりを進める必要があります。町立病院の維持・存続や小児医療費の無償化など、また、働ける場のある町づくりとして、工業団地の開発や企業誘致に取り組まれていることと思います。では、教育環境についてはどうでしょうか。学習のつまずきや学校環境への不適合による不登校児童生徒の増加(芽室町は不登校児の人数は横ばいとの話がありましたが、少子化傾向を考えれば比率は上昇)している中、芽室町への移住を考えた時に、医療や職業は近隣の町に通うことは可能ですが、教育環境は近い将来1校し	①共通回答～略～ ②個別回答 最後に、次の点については、追加説明させていただきます。 「不登校児童生徒」に関するご意見ですが、多様な学びを保障するために、本町では国や北海道に先んじて30人以下学級を導入しているほか、教育活動指導助手等の教職員定数以外の職員の配置により、どの学校においても、児童生徒に寄り添って、きめ細やかな指導を行っております。 また、各学校では不登校支援システムにより不登校につながりやすい要素(リスク要素)を減らすアプローチをし、不登校につながりづらくする要素(保護要因)を増やすよう努めております。 「教育環境は近い将来1校しか選べなくなってしまう」についてですが、急激に児童生徒数が減少し、今後もこの傾向は続くものと見込まれることから、次期配置計画(令和17年度から令和24年度)の策定に当たっては、児童生徒数を改めて推計し、町内小学校、中学校が各1校となる可能性も視野に入れて検討を進めようとするもので、現時点において各1校としようとするものではありません。 「現行の30人以下学級における授業」についてのご意見ですが、アウトプットが人を成長・進化させることを踏まえた、「3:7の学び(インプットが3以内、アウトプットが7以上の学び)」を重視した授業を推進する中で、ICTを活用しながら自ら学び自ら考え解決したり、他者と対話しながら、課題解決や創造的な活動に取り組む学習を重視するなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実を目指しているところです。 、	【修正】

か選べなくなってしまうという選択肢のない状況で、選んだ学校に馴染めなかった場合の次の選択肢がフリースクールしかない町に住みたいと考える保護者がどれだけいるのでしょうか。

国際的に見ても、日本の教育環境は低い水準にあり、
平成 23 年度文科省資料より、

・1 学級当たりの児童生徒数(2010 年版)

日本:小学生 28.0 人中学生 33.0 人>DECD:初等教育 21.6 人
前期中等教育 23.7 人

とあり、町が定める学級編成の人数 30 人以下は、日本国内でみれば平均的でも、国際水準には遠くおよびません。

教育水準の維持・向上と計画的な教育環境の整備を図るためには、文科省も「少人数学級によるきめ細やかな指導が必要」と明記しており、少人数学級の実現により、

- 少人数学級は子供一人一人に目が行き届き、学習のつまづきの発見や個々の学習進度などに応じた指導が可能となる。
- 子供達の発言する機会が増え、自分の考えを発表したり話し合ったりすることができ、思考を深める授業作りも可能となる。
- 子供が抱える悩みや相談に親身に応える時間の確保ができる。
としています。

また、文科省の資料より、少人数学級の導入により、学力・学習状況の向上や不登校の出現率や欠席率の低下が報告されています。(文科省資料より)

1 学級 30 人以下とする学級編成や、単式学級で複数学級を維持するために統合を繰り返し最終的には 1 校にする事が、教育水準の維持・向上に、また子をもつ世代に対して魅力ある教育環境作りになるのでしょうか。少なくとも 2 種の異なる教育環境・カリキュラムを持つ学校を保持し、学校選択制を利用して入学時には通学校を選択でき、入学後馴染めない、不登校などの事案が発生した際には、親や本人が希望すれば手続きを経て選択変更できる仕組みを構築されたいかがでしょうか。

○IV参考資料『10 年後の望ましい学校の姿に関するアンケート 集計結果より

P.27 問 3 学校の規模はどの程度が適当だと思いますか。

(1)1 学年当たりの学級数に対しては芽室南校区以外は現行の学級数との回答が多く現行の学級数以外の経験がない保護者にと

って妥当な回答であり、学級数に対する関心や問題意識は低い事が見て取れる。

P.28(2)1 学級あたりの児童生徒数については

上美生校区や芽室南小学校区では、現行より多い人数を希望する声が多く、上美生校区については現行よりも児童数がもう少し増えてくれればという声と、市街地の人数の多い学校に通わせたいという声が入り混じっており、芽室南小学校区では統合を歓迎する声が多いのであろうと見て取れます。

約 2Km の近距離に規模の大きな学校があることも一因であるとおもわれます。

しかしながら、他の2校では、少人数の学級編成経験がないにもかかわらず

20 人以下と答えた保護者の割合は以下の通りである。

芽室小中学校区 29.7%

芽室西小中学校区 34.2%

また、芽室南小中学校においても学級編成は 20 人以下が望ましいと回答した保護者は他の小中学校に近い割合であった。

芽室南小学校区 28.6%

町が定めている 30 人以下を基準とする学級編成人数でも多いと感じている保護者が一定数いることに注目してほしい。

実際に芽室町に在住する有児童の保護者が、少人数によるきめ細やかな教育を求めているのです。スクール型式の伝達式の学習だけなら教員 1 人に対して生徒 30 人でも問題なく授業は出来るでしょう。高等教育の場でも、社会においても全員参加で意見を出し合い意思決定をしたり発表したりする場では、プロジェクトチームなどの小人数グループでのディスカッション形式で検討が行なわれることが多くなってきました。実際にそのようなディスカッション型式の討議を学ぶ場では、6～8 人程度のグループを作り、討議がスムーズに進行するよう助言する役割としてのオブザーバーが数人ついて、全員が発言し意見交換できるよう促します。現在の学級編成の定数ではこのような授業型式を実現するのは困難な体制なのではないでしょうか。

部活動や全校行事の際にある程度の人数がいないと実施出来ないものもあり、少人数だと選択肢が狭くなる、多くの選択肢がある環境であったり、子供同士が協力し合ったり、競い合い、切磋琢磨できる環境に身をおいて成長してほしいと願う保護者の気持ちも理解出来ま

	す。 一方で、子供達1人1人に目が行き届き、先生と生徒との距離も近く、子供達の自発性を育み、生徒みんながそれぞれ輝き、主役で要られる少人数制の学校ですくすくと子育てをしたいと願う保護者の気持ちも簡単に切り捨てないでいただきたいです。 効率を求めて一定数を保つように集約するのではなく、教育環境に対して多様なニーズがある中、町として選択肢を一つにしてしまうのではなく複数のそれぞれが特徴を持った教育環境を有する学校を選択できる、うまくいかなかった時にはやり直せる。そのような場と仕組みを作っていただく事を強く望みます。芽室小中学校のような市街地で、ある程度の規模を持った学校と、芽室の自然豊かな環境を活用し、全員が主体性を持って学べる小規模小中学校、これを維持し特色をもった教育を実現出来る教員数の設定や配置により魅力ある教育環境の仕組みを構築していただけることを切に願います。		
26 持参	芽室町学校配置計画(案)に対する意見及び計画策定の不承認・一時凍結の要望 【意見の要旨】 現在提示されている「上美生小中学校の閉校および統合」を前提とした計画を進めることに強く反対(見直しを要望)します。 現在、地域・保護者・行政間で十分な合意形成がなされておらず、さらに保護者による新団体の立ち上げや地域 6 団体連名での具体的対案の提示(準備中)といった「状況の大きな変化」が生じています。 地域の声を置き去りにしたまま本計画を決定することは、将来の芽室町に深刻な分断と禍根を残すことになります。計画の確定を一度立ち止め、地域・保護者との継続的な対話と検討の場を設けることを強く求めます。 - 【詳細な理由・意見】 1. 新たな当事者団体の設立と地域合意の未成熟 令和 8 年 6 月の統合方針発表を受け、当事者である保護者たちが自ら立ち上がり「上美生・子どもの未来と学びを創る会」が新たに設立されました。また、地域主要 6 団体(上美生地区協議会、山村留学推進協議会、NPO 法人上美生など)も連名で、過度な反対運動ではなく「双方の親の願いを叶える新しい道」を探る要望書を提出する準備を進めています。 文教委員会と地域の意見交換も行われましたが、現場の切実な声や新	①共通回答～略～ ②個別回答 最後に、次の点については、追加説明させていただきます。 芽室町の教育の未来を共創する協議の場を継続して設けることのご意見ですが、まちづくり意見募集間中においては、設立された保護者の会や地域団体からのご意見は何っておりませんので、ここではお答えすることはできませんが、今後も学校には、北海道教育委員会による教職員定数の基準があるとともに、児童生徒に対するより良く、かつ、安定的な教育環境の保障などを踏まえた施策に取り組んでまいります。	【その他】

たな提案が届き始めたまさに今、パブリックコメントを締め切って、そのまま計画を推し進めることは、町民の意見を形骸化させるものであり、一方的な計画策定に対して、行政への不信感を拡大させます。

2. 単なる「閉校」ではなく「多様な教育の選択肢」を残す具体的対案の存在

大規模校での揉まれた学びを望む声も、小規模校での手厚い教育を望む声も、どちらも子どもの幸せを願う大切な親心です。本計画(案)のように「閉校・統合」の一択にしてしまうことは、芽室町がこれまで築いてきた教育の多様性と魅力を大きく損ないます。

地域・保護者からは以下の具体的な代替案が示されています。

・「学校選択制」および「小規模特認校制度」の導入(町内全域からの通学を認め、双方のニーズを満たす)

・「義務教育学校」への改組・小中統合(コストを抑えつつ上美生に学校存続を図る)

これらは芽室町を「多様な学びが選べる子育て先進の町」として発展させる前向きなチャンスであり、検討を尽くさずに廃案とすることは町の将来にとって大きな損失です。

3. 中長期的な社会的・経済的損失と「禍根」への懸念

上美生地区は長年にわたり累計 300 人弱の山村留学生を受け入れ、年間 10 名前後の人口流入を独自に創出してきた実績があります。

学校が消滅すれば、山村留学や親子移住の流れは途絶え、若年層の流出加速、地域の防災・コミュニティ機能の低下、さらには高齢者福祉コストの増大へと直結します。短期的な行政管理コストの削減と引き換えに、中長期的に町全体が受けるデメリットはあまりにも甚大です。

【結論・要望】

町長・副町長・教育長へ直接要望書が渡されるこの重要なタイミングにおいて、一方的に計画を確定させるのではなく、本計画の決定を一時凍結・延長し、新設立された保護者の会や地域団体と「芽室町の教育の未来を共創する協議の場」を継続して設けることを強く要望いたします。

月 日	内 容
令和4年12月19日	上美生小中学校 PTA 役員との意見交換会開催
令和6年 2月 5日	上美生小中学校 PTA 役員との意見交換会開催 ・上美生中学校生徒の推移等について説明 ・特認校制度について説明
令和6年 6月13日	上美生小中学校 PTA との意見交換会開催 ・上美生中学校生徒の推移等について説明 ・特認校制度について説明 ・次期茅室町立小中学校配置計画スケジュール案の説明
令和6年11月25日	上美生小中学校区地域住民との意見交換会開催 ・上美生小中学校児童生徒の推移等について説明 ・特認校制度について説明 ・次期茅室町立小中学校配置計画スケジュール案の説明
令和6年12月 4日	上美生小中学校 PTA との意見交換会開催 ・上美生小中学校児童生徒の推移等について説明 ・特認校制度について説明 ・次期茅室町立小中学校配置計画スケジュール案の説明
令和7年 2月15日	上美生小中学校区地域住民との意見交換会開催 ・上美生小中学校児童生徒の推移等について説明 ・特認校制度について説明 ・次期茅室町立小中学校配置計画スケジュール案の説明
令和7年6月9日 ～令和7年7月9日	次期茅室町立小中学校配置計画（令和9年度から16年度）策定に係るアンケート調査実施 ※上美生小中学校校区対象者：学校区保護者・未就学児童保護者・地域住民（計176名、回答率29.0%）
令和7年10月28日	第1回上美生小・中学校の次期学校配置計画に係る説明会開催 ・アンケート調査結果から、複式学級が見込まれる校区の保護者の回答傾向、特認校制度ニーズ等を説明 ・配置計画策定に関わる課題として、複式学級に伴う学級数の減や免許外教科担任の増等を説明 ・計画策定スケジュールを説明

令和8年 2月19日	上美生地区協議会ほか6団体から「茅室町立上美生小中学校の存続と教育環境の充実に関する要望書」を受理 ・上美生地区の小中学校の存続の要望 ・特認校制度の導入と広域通学の提案 ・学校規模の違いを地域の強みとする提案 ・山村留学及び親子移住への支援の継続と強化 ・移住定住を促進するための住環境支援の強化 ・地域の活力支援
令和8年 3月 6日	上美生地区協議会ほか6団体へ「茅室町立上美生小中学校の存続と教育環境の充実に関する要望書」に対し回答文書を代表団体へ手交 ・上美生小中学校の存続を前提とする特認校制度の導入 ・次期小中学校配置計画における「基本方針」の特例の継続 ・現行制度を超える対応は難しいことほか
令和8年 3月17日	第2回上美生小・中学校の次期学校配置計画に係る説明会開催 ・上美生地区協議会ほか6団体への回答（3月6日）に基づき、上美生小中学校の存続を前提とする特認校制度導入などを説明 ・「要望書提出に当たり保護者の声はきかれていない」とする声や、「未就学児の保護者の意見を取り入れるべきだった」とする要望書提出団体の発言等が相次ぎ、地区協議会側から内容を再度整理し改めて協議するものとして、説明会は中断した
令和8年 4月28日	上美生小中学校 PTA 会長から「上美生小・中学校の今後のあり方に関する要望書」を受理 ・3月17日開催の説明会での状況を踏まえ、有児童保護者による意向投票（「存続を希望する」か「統合に賛成する」）が実施された（4月27日開票）こと ・意向投票結果は「存続を希望する」26票、「統合に賛成する」30票、白票1票であり、統合を要望案として位置付けたこと ・要望書提出時に、統合時期及び統合先は教育委員会から提案があった方が議論が進みやすい旨の依頼

令和8年 5月13日	次期芽室町立小中学校配置計画に係る令和8年度第1回地域説明会（上美生小中学校校区）開催 ・4月28日のPTAからの要望書を踏まえ、現小中学校配置計画に掲げる基本方針との整合等を総合的な判断として、次期小中学校配置計画における上美生小学校及び上美生中学校の統合を説明 ・4月28日要望書提出時の依頼に基づき、統合時期は上美生中学校で複式学級が生じること等を踏まえ、令和9年度末に閉校し令和10年度から統合すること、統合先についてはスクールバス通学の時間的利便性や、下校バスの柔軟な運行体制の確保、部活動の継続性等を考慮し芽室小学校及び芽室中学校を提案 ・統合時期及び統合先の提案については地域内で協議願ひ、5月25日までの回答を依頼
令和8年 5月25日	上美生小中学校 PTA 会長が来庁し教育委員会へ説明 ・5月13日の教育委員会からの回答依頼に対し、有児童保護者にアンケートを実施し、その結果を基に6月2日に検討会を開催すること ※アンケート結果（6月2日情報提供） 統合時期：55%が教育委員会の提案を適切と回答、30%が遅らせるべきと回答 統合先：52.5%が教育委員会の提案に賛成と回答、7.5%が反対と回答 上美生地区協議会会長が来庁し教育委員会へ説明 ・2月19日に提出した要望書は、保留願ひたいこと ・5月13日の教育委員会からの回答依頼については、回答を保留したいこと ・教育委員会からは、6月3日を再設定期限として回答を依頼
令和8年 6月 3日	上美生地区協議会会長からの書面を受理 ・5月13日の教育委員会からの回答依頼については、結論が出ていないこと ・6月14日に全地域住民を対象に、現況までの説明と意見交換会を開催すること

令和8年 6月 4日	上美生小中学校有児童保護者代表から6月2日の検討会を経た「上美生小学校・上美生中学校の学校統合時期及び統合先について」の回答書を受理 ・5月13日の教育委員会からの回答依頼については、6月2日の検討会における様々な意見を付した上で、統合時期・統合先とも、最終的な判断は教育委員会に願うこと ・統合時期や統合先等の懸念や意見の集約結果の報告と、今後も継続的に話し合うことの希望あり ・統合に向けたスケジュールや進捗について、定期的な説明会開催の要望あり
令和8年 6月16日	上美生地区協議会会長からの書面を受理 ・5月13日の教育委員会からの回答依頼（統合時期、統合先）に係る内容なし
令和8年 6月17日	令和8年度次期芽室町立小中学校配置計画に係る第2回地域説明会（上美生小中学校校区）を開催 ・これまでの協議経過や、様々な意見があるも、特に保護者の意向を尊重し、上美生小学校及び上美生中学校の統合を説明 ・統合時期及び統合先については、5月13日に教育委員会が提案した内容に、有児童保護者が最終的な判断を教育委員会に委ねたこと、その他取りまとめられた代案がなかったことから、統合時期は令和9年度末をもって閉校し令和10年度から統合すること、統合先は芽室小学校及び芽室中学校とすることを説明